

[論文]

日本資本主義の帝国主義化と横浜正金銀行の対外業務
—通貨・信用制度の改変・調整と横浜正金銀行の対外・「植民地」金融機関化—

菊池 道男

〈目次〉 序—問題の所在

- 第Ⅰ章 日本資本主義の帝国主義化の過程と対外貿易
 - 1 日本資本主義の帝国主義化過程と軍事財政
 - 2 独占資本の形成過程と対外貿易
- 第Ⅱ章 通貨・信用制度の改変・調整と横浜正金銀行の業務
 - 1 国際金融市場と国際金, 銀相場
 - 2 金本位制度の確立と横浜正金銀行の業務
 - 3 通貨・信用制度の調整と横浜正金銀行の業務
- 第Ⅲ章 横浜正金銀行の対外進出と貿易・為替金融業務
 - 1 横浜正金銀行の貿易・為替金融業務と外国銀行
 - 2 横浜正金銀行の対外進出と対外金融機関化
- 第Ⅳ章 横浜正金銀行の大陸進出と植民地的金融業務
 - 1 横浜正金銀行の大陸進出と「植民地」金融機関化
 - 2 横浜正金銀行の大陸向資本輸出

結語

序一問題の所在

第一次世界大戦前の欧米列国は、帝国主義段階の確立期を迎え、極東・アジアへの植民地・勢力圏の拡大、とりわけ中国（清国）・朝鮮の分割と再分割が急激に強化されつつあった。この時期の日本資本主義はシャーマン銀買上法廃止後の世界的な銀価低落のなかで為替相場の動揺から貿易の伸張に大きな影響を受け、本位制の検討が迫られることになった。こうしたなかで貨幣制度調査会が設置され、銀価低落の原因など通貨制度の検討が進められる一方、世界、アジア・極東情勢を背景に金本位制度への改変の状況がしだいに整いつつあった。

日本の資本主義にとって、金本位制度の採用には、金準備の不足という根本的な問題が横たわっていたが、しかしその後日清戦争賠償金の受領で金準備の課題が解消したこと、銀価低落が銀本位制度の利点を消滅させたことなどの条件が整うにいたった97年10月、大蔵大臣に就任した松方正義は金本位制度を実施に移したのであった。この間横浜正金銀行（以下、正金銀行と略す）は、賠償金の保管・回送にあたり、また金本位制度成立後においては通貨制度の改変にともなう最終仕上げとして一円銀貨を金貨に交換する一方、他方清国各地では外国銀行とともに一円銀貨を売却するなどの正貨調整の業務にあたった。

その後第一次世界大戦前夜にかけて、国際的に金本位制が普及するなかで、日本は急速な経済的發展と軍備の拡張および積極的財政政策の展開を反映して巨額の入超と同時に正貨流出を加速させた。この結果、日本銀行の正貨準備を急減させ、ここに新たに資金調達課題となるとともに金本位制度崩壊の危機に直面することとなった。政府はこれに資金調達および正貨節約などの正貨準備対策をもって局面の打開をはかることにしたが、正金銀行はまず政府の外債募集を受けて、外債の発行・引受業務にあたり、外貨資金の導入を実現させたのであった。

かくして政府の正貨準備維持対策が強力に推進されるなかで、正金銀行はさらに日本銀行との円資金供給方式による低利資金をもって、外国銀行に対抗して外国為替取引組、在外正貨の売却など対外金融にあたった。対外進出においては銀貨清国への進出を強め、外国為替取引組・貿易金融のほか一覽払手形・銀行券発行・銀資金の

吸収、アジア・欧米間の為替資金調整などの業務をもって金融調整にあたった。

他方、日露戦争後の大陸占領地において正金銀行は、政府の正貨準備維持対策を受けて国庫金事務・軍票（軍用切符）の取扱い、銀行券の発行により正貨の節約に、さらに銀預金および導入外資をもって長期特別貸付および対中国国際借款の引受けなど資本輸出にあたった。ともあれ正金銀行はこの間の金融調整を進めることで、崩壊の危機に瀕した金本位制度の維持と日本の経済力を超えた日露戦争の遂行とその戦後処理にあたって決定的な役割を果たしたのであった。

以上、ここではこの時期の正金銀行の対外金融および「植民地」金融への進出とその業務を取り上げ、これを国際関係との関連で検討を加え、新たにその歴史的意義と役割を省察することとしたい。このことが本稿の課題である。

第I章 日本資本主義の帝国主義化の過程と対外貿易

1 日本資本主義の帝国主義化過程と軍事財政

第一次世界大戦前の極東地域（東アジア）は、欧米列強の進出のもと中国・朝鮮の分割と再分割をめぐる帝国主義的角逐が熾烈に展開された。この過程において日本資本主義の帝国主義的進出は、極東における列国勢力の枠組破壊の要因の一つとして作用しつづけることになった。こうした情勢のもと日本の財政は軍事費の増大が急速に進み危機に瀕することとなったが、政府は数次の増税、外貨資金の導入などをもってこれに対応することにしたのである。

すなわち甲申事変後、日本は朝鮮市場において相対的後退を余儀なくされていた。1891（明治24）年、ロシアの本格的な東進（シベリア鉄道起工に続く朝鮮接近）とこれを警戒するイギリスの極東政策が展開されるという情勢のもとで、94年5月、日本は甲午農民運動（東学党乱）を機に、清国とともにこの運動の鎮圧のため朝鮮に出兵したが、日英新条約締結後の同年7月、清国と朝鮮の帰属をめぐる戦端を開くことになった。日清戦争を契機として、列強勢力の均衡と利害対立を国際的条件とした日本資本主義は、国内の政治的統一をより強固とし、帝国主義的進出を促進することとなった。95（明治28）

年4月、日清講和条約を契機に列国の中国分割競争が開始されたが、敗戦により一層弱体化した中国に対する欧米強国の進出は、三国干渉を契機に国際借款の形をとった資本輸出として推進され¹⁾、他方では清国の領土占取と権益の獲得をもってこれをそれぞれ自己の勢力範囲とする国家的分割競争として展開されることになった。こうした列強の中国分割競争は、清国国内の環境の激変とともに民族的抵抗となって帰結し、義和団運動として展開されたが、しかしこの運動はロシア・日本などの連合軍によって鎮圧され(1900年)、この結果清国は北京議定書を受け入れることによって半植民地状態を一層強化させることとなった²⁾。

かくして東アジア大陸への展開を国策としてきた日本は、この出兵によって清国からの賠償金の一部と「極東の憲兵」としての地位を獲得することとなったが、しかし他方でロシアは、義和団運動を契機として満州における軍隊駐屯権を確保し、満州の恒久占領化を打ち出すことになったのであった。ロシアの恒久占領化は、日本にとって三国干渉以来強国の政治的・経済的進出によって後退を余儀なくされてきた朝鮮市場の存否に関わる問題であると同時に、英米製品の進出の続く満州・華北の支配の正否をかけた問題であった。またこれは満州・朝鮮市場の維持・拡大を狙う英米にとっても、今後のこの地域への政治的経済的支配をめぐる中枢問題にほかならなかった。かくして、英米および仏露の列強間の対立をも内包した日露戦争への伏線は、ここに置かれることとなったのである³⁾。

日露戦争は、結局、日本の戦力消耗とロシアの革命の危機(05年)を背景として、戦後満州の独占的確保を企図するアメリカの講和斡旋をもって、日本の勝利のうちに終息した。そしてポーツマス講和条約によって日本は、韓国の保護権の承認、旅順・大連の租借権および長春・旅順間の鉄道・附属財産・利権の譲渡などを獲得したも

の、巨額の戦費の消費にも関わらず、日本はロシアからの賠償金を得ることができなかった。しかし、戦争の最大の課題であった朝鮮問題に関しては、ポーツマス条約以降相次ぐ協約締結のすえ、日韓併合(10年)をもって植民地化を確立し、貨幣・信用制度が整備され支配強化が図られることになった。また中国においては、清朝専制体制の動揺(1911年10月、辛亥革命の開始)とその後の過程において、満蒙方面へ政治的・経済的進出を果たしたものの、中国の再分割をめぐる国際争覇が欧米情勢と連動した対立関係のもとに展開され、日本の中国市場における権益上の地位は行詰まりを余儀なくされることとなった⁴⁾。

以上のような欧米列国による極東・アジア政策が展開される一方、ヨーロッパにおいてはイギリスを中心とする強国間の対立が一段と激化し、英独同盟交渉の不調後、英露協商、英仏協約などの成立のもとに、いわゆる対独包囲網が形成され、三国同盟に対する三国協商の対立構図が明瞭となり、かくしてヨーロッパ、アジアを含む第一次世界大戦への体勢は、ここに整えられることとなったのである。

こうした世界史的には帝国主義段階の確立期にあった極東・アジア情勢のもとで、経済成長を遂げるようになった日本の資本主義は、きわめて早熟的に帝国主義的転化の過程を歩むこととなった。すなわちこの時期の日本資本主義は、その実体的基礎を欠くとはいえ、世界史的要請に媒介された日清・日露戦争の勝利と極東・アジア進出を基礎に、軍事を枢軸として展開されていった。したがって政府の政策自体もひたすら軍事力の増大に重点がおかれ、こうした事情を反映して財政は、その規模を増大させることになった。この場合財政歳出は軍事費を中心に膨張の一途をたどり、それを賄うために増税・専売の実施、さらに多額の公債が発行されたのである。さらに日清戦争および「戦後経営」のために巨額の公債発

- 1) 中国は、日本への賠償金(2億3,000万両)の支払いに充てるべく、その資金を露仏(95年、4億フラン)、英独(第一次、96年、1,600万ポンド、第二次、98年、1,600万ポンド)の借款に依存したのであるが、かかる借款は、帝国主義列強の資本輸出の一つの形態にほかならなかった。
- 2) 以上、英修道『満州国と門戸開放問題』日本国際協会、1934年、46-50ページ。A. W. グリスウォルド著、柴田賢一訳『米国極東政治史』ダイヤモンド社、1941年、第II章。江口朴郎『帝国主義時代の研究』岩波書店、1975年、173-177ページなどを参照。
- 3) 以上、信夫清三郎編『日本外交史 第一巻』毎日新聞社、1964年、209-211ページ。E. M. ジューコフ監修、江口朴郎・野原四郎日本版監修『極東国際政治史 1840-1949 上』平凡社、1957年、206-208ページ。松本重一「両大戦間のアジアと日本資本主義(I)」(『中央学院大学論叢』第14巻第1号、所収)17-18ページなどを参照されたい。
- 4) 大内力『大内力経済学体系 第七巻 日本経済論上』東京大学出版会、2000年、306ページ。江口朴郎、上掲書、第3章第2章。松本、上掲論文、18-19ページ。

行が行われ、その累積は漸増を辿ることとなったが、これは「安あがりの政府」が成立しえなかった事情に対応したものであった⁵⁾。

なおこれに加えて、日露戦争は日本資本主義にとって一方で過重な経済負担を課すものとなったが、政府はこうした局面を打開するために、増税や政府支払の節約、占領地における軍票の使用、さらに公債（特に外債）募集などの方策をもって戦費の確保にあたることとしたのであった。すなわち政府は、まず戦時調達財源計画のもとに租税収入をもって戦費に充てることにし、地租・営業税・所得税等の直接税が増徴される一方、他方でたばこ専売益金・砂糖消費税等の間接消費税の増徴も著しく行われ、ここに明治初期以降の地租中心の租税体系にかわって、間接消費税中心の租税体系が確立することになったのであった。しかし日清戦争以降金本位制度の成立、特殊銀行の組織的整備によって国内信用機構の整備および資本の集積が促進されたとはいえ、戦費支弁のための戦時公債をすべて国内で募集することは通貨膨張・信用拡大をもたらし、投機を助長し、物価を騰貴させる恐れがあり、到底不可能なことであった。結局、国内での調達資金では賄いきれず、軍事外債の募集による外貨資金に依存せざるをえなかったのである⁶⁾。

ところで外債募集は、日清戦争、北清事変等を経て、日本の地位が世界的にある程度認められてきたとはいえなかなか困難であったが、05（明治38）年1月、旅順陥落を機としてロンドンにおける日本公債の募集は容易になりその条件も好転することになった。外債募集による調達資金は、その一部は軍需品の輸入代金に充てられ、他の部分は日本銀行の正貨準備の補充に向けられた。かくして戦争開始後、軍需品の輸入のため正貨流出によって急速に減少した日本銀行の正貨準備はここに維持され、その後の日本銀行の信用膨張も可能になったのであった。そして日露戦争後、日本は講和条約によって朝鮮・樺太に対する支配権を確立し、かつ満蒙における特殊権益を獲得し、欧米資本主義諸国との対立をとおして帝国主義政策を推し進めていくためにはなお一層軍備の大拡張を

図らねばならなかった⁷⁾。

07（明治40）年反動恐慌の過程において日本資本主義は、大陸進出に対応した軍備拡張およびその補強としての重工業基盤の育成、植民地経営などの帝国主義的積極的政策を展開したのである。しかしこの積極策は国力に比して過大な負担を強いることになり、貿易収支の不均衡や外資輸入あるいは膨大な外債支払による正貨準備の枯渇、さらに財政的危機などをもたらし、これがひいては政治的不安定性と対外均衡の破綻にまで波及するという深刻な状況にあった。こうしたことから積極的政策の再検討を迫られた政府は、その後緊縮財政への転換を図り、これを新たに推進することとしたのである。しかしまた、この緊縮財政はまさに大陸政策の転回コースを目指すものであり、なお後発資本主義国日本自身の脆弱性という要因からも十分な成果が得られず、当面している財政危機・国際収支の危機・金本位制度崩壊の危機などの国民経済的危機を打開するには、再び政策転換を行い積極的政策を改めて推進することにならざるをえなかった⁸⁾。

そこで再度積極的政策を遂行するため政府は、直接・間接税の強化を図り、財政資金の調達にあたったのであったが、これも十分な成果を上げることができず、結局政府は、後述のごとく国際金融資本との連繋のなかで外貨資金を導入し、この調達資金をもって財政支出に充てることとしたのである。

2 独占資本の形成過程と対外貿易

以上のごとくこの時期の日本資本主義は早急な帝国主義への転化の過程にあったが、日清戦争および日露戦争後の恐慌の過程において、資本の集中および集積が促進され独占資本の形成が進み、他方対外貿易も関税自主権の確立に向けた外交・貿易政策が展開されるなかで、輸入関税の改正、貿易商権の回復を実現し、貿易総額、貿易市場などが大きく変化することとなった。

すなわち1890（明治23）年、日本経済は資本主義最初の恐慌に見舞われることとなったが、この恐慌は、その

5) 梶西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の発展 II』東京大学出版会、1957年、214、292-293ページ。高橋誠「日清戦争後の財政・金融問題」（梶西光速編『日本経済史大系 6 近代 下』東京大学出版会、1965年、所収）118-134ページ。

6) 大内力、上掲書、313-318ページ。梶西他、上掲書、303-305ページ。

7) 梶西他、上掲書、306-309ページ。高橋誠『明治財政史研究』青木書店、1964年、205-206ページ。

8) 以上、宇野弘蔵監修『講座 帝国主義の研究 6 日本資本主義』青木書店、1973年、62-69ページ。梶西他、上掲書、310-312、320-322ページ。大島清『日本恐慌史論 上』東京大学出版会、1952年、349-355ページなどを参照。

後国内的には政府・日本銀行の金融対策、投機の終息、泡沫企業の整理、米の豊作と93年6月のインドの幣制改革にともなう銀価の急落などの条件のもとに沈静化し、日本資本主義はほどなく輸出超過に転じ、正貨準備の増加、金融緩慢傾向のなかで景気も上向くことになった。かくして日本資本主義は、景気の回復が加速されるころであったが、しかし94年8月、日清両国の武力衝突という情勢のなかで中断され、新たな企業勃興は、あらためて戦後の過程へ委ねることになったのであった。

日清戦争後、日本資本主義は、戦争の勝利による朝鮮・中国市場の確保と綿糸輸出税の撤廃（94年）を媒介として、重工業においては軍事工業の発展を除いてなお低調にとどまったものの、とくに95～96年にかけてはめざましい企業勃興期を迎えるにいたった。しかしながらこの好況は長くは続かず、やがて物価・賃金の騰貴、輸入超過を原因とする金融市場の圧迫をもたらし、それはさらに金本位制度の採用や米価騰貴、上海における金融逼迫、米西戦争の影響などによった97年から98年の反動恐慌を経て、1900～01年の本格的な恐慌へ帰結した。この恐慌は、紡績業の確立を主軸に展開された日本資本主義の内部矛盾の爆発であったと同時に、同年ニューヨーク金融市場における生糸の相場変動をもって爆発した世界恐慌の一環をも構成するものにほかならなかった⁹⁾。

こうした情勢のなかで勃発した日露戦争は、当時の日本資本主義にとっては過大な戦費を強制するものであったが、他方では重・軽両工業部門にわたって、戦時需要による産業発展を大いに促進することとなった。重工業では、機械工業における造船業や機械器具工業などが民間工業の動員・徴用・下請けによって政府工廠・軍事工場との連繫を強め、八幡製鉄所・民間鉄鋼会社による生産高も著しく上昇した。また、軽工業の場合、綿糸紡績や織物業、製紙業の発展が促され、さらに交通運輸業では戦時輸送にともなう海運業の成長が進んだ。もっとも軍需の激増は、日本資本主義の自給能力をはかるものであり、大砲・砲弾・海軍艦艇などの主要武器の大半や鉄鉄・鋼材などの軍需資材、さらに軍事輸送用船舶などは、

英米など先進諸国からの輸入にまたねばならなかった。しかしいずれにせよこうした日露戦争による産業動員は、戦後の重工業をはじめとする日本資本主義の飛躍的発展の転機をなすことになったのである¹⁰⁾。

日露戦争後の日本資本主義は、「帝国国防方針」（06年10月）に沿った国家活動（戦後経営・資本輸出）に主導されて、巨額な戦時公債の遺産や戦後の引き続き外資導入などによる財政困難と軍事製品の輸入増大に起因する貿易収支の逆調に帰着せざるを得なかったが、他方では獲得した朝鮮・満州・清国における権益・勢力圏への帝国主義的進出とそれを基礎とする国内産業の飛躍的発展過程を迎えることとなったのであった。こうした近代産業の発展に加えて、戦後の鉄道国有化の断行や南満州鉄道株式会社の設立などを媒介とする外資導入の成功は、日本産業に新たな企業勃興をもたらしたのであったが、しかしこの好況も長くは続かず、結局、アメリカに始まる恐慌の余波を受けて07（明治40）年の戦後恐慌として帰結することになった。この恐慌とその影響のもとに、日本資本主義は企業勃興の機運もつかの間、一転して慢性的不況と農業恐慌に陥らざるをえなかった。この過程において、国内的には鉄鉱業、機械・造船業など戦後経営に連繫した重工業が発展の途につき、他方軽工業部門においては綿糸紡績業などで資本の集中と独占体の形成が進んだ。また財閥は、事業各部門において特殊会社を中心にすえたコンツェルンの多角的形態をとり、産業資本の銀行資本への依存関係が具体化し、ここに金融独占体の実体的形成の過程が急速に進むこととなったのであった¹¹⁾。

一方対外貿易は92～93年の銀価下落につれて、輸出超過を続け、正貨準備は強化されたものの、一般市況はなお沈滞のまま推移し、景気好転への期待が強まるのはようやく94年のこととなった。日清戦争後の日本の貿易構造は、対欧貿易において重工業製品（軍器含む）を輸入し、原料用半製品である生糸を輸出するという後発的な貿易関係となっていたが、その後の条約改正・日清戦争の勝利・金本位制度の成立をとおして著しい変化と発展がみられた。とりわけ条約改正による治外法権の撤廃と

9) 梶西他、上掲書、215ページ。大島清、上掲書、第2章3・4節。J.A.メンデルソン著、飯田貫一他訳『恐慌の理論と歴史 下巻』青木書店、1961年、第5章。

10) 梶西他、上掲書、253～277ページ。

11) 以上、大島清、上掲書、319～323ページ。大内力、上掲書、319～333ページ。梶西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の発展 Ⅲ』東京大学出版会、1959年、476～499ページ。有沢広巳監修『日本産業百年史 上』日本経済新聞社、1966年、145～149ページなどを参照。

関税自主権の原則的確立は、幕末以来の低い輸入関税を改めることになって貿易商権の回復を実現し、綿糸輸出税（94年）・棉花輸入税（96年）の廃止とも相まって貿易の増進を促すこととなったのである（第1表）。

ところで99（明治32）年7月、新条約実施後の対外貿易は、極東市場に対する綿糸・対米生糸の輸出の増大によって綿・絹製品を中心に促進された。しかし貿易収支は依然として鉄鋼製品・機械類の輸入増大を原因として一貫して入超を余儀なくされたのであるが、これはいうまでもなく産業資本の設備拡大と極東の国際環境をめぐる来るべき対ロシア戦争に備えた軍備拡張のための輸入超過にほかならなかった¹²⁾。そして99年7月の条約改正では不十分であった協定税率は、財政膨張打開策として実施された関税定率法の改正（06年）を経て、11（明治

44）年7月の条約改正によって新輸入税率に変更され、これによって日本の関税自主権は完全に確立された。日本資本主義にとって、まさに帝国主義段階の確立期を迎えてここにそれを手中にすることになったのである。ともあれこの間の貿易構成は、第1表のように貿易収支総額は増進し、主要な貿易品目・相手国は第2表のように輸出品では生糸・綿織糸・絹織物・石炭が大宗をなしており、これらがアメリカ（40.55%）・支那（中国、24.30%）・フランス（8.32%）・香港（4.55%）・イギリス（3.48%）などへ、また第3表のように輸入品では、実棉及び繰綿・米及び粉・鉄・油槽・砂糖が激増し、相手国は英印（27.29%）・アメリカ（16.75%）・イギリス（13.71%）・支那（中国、7.27%）・蘭印（5.27%）などによって構成されていた。なお重工業の発達にともなって、その関係

第1表 輸出入貿易額と正貨流出入額（1891—1913年）

（単位：万円）

年 度	貿易総額	輸 出 額	輸 入 額	差 額	金銀貨流出入額
1891（明治24）年	14,245	7,952	6,292	1,660 出超	+ 12,436
1892（ 25）年	17,242	9,110	7,132	1,977 〃	+ 13,154
1893（ 26）年	17,797	8,971	8,825	145 〃	- 1,102
1894（ 27）年	23,072	11,324	11,748	423 入超	- 7,595
1895（ 28）年	26,537	13,611	13,926	685 出超	- 21,427
1896（ 29）年	28,951	11,784	17,167	5,383 入超	+ 27,543
1897（ 30）年	38,243	16,313	21,930	5,616 〃	+ 62,247
1898（ 31）年	44,325	16,575	27,750	11,774 〃	- 44,423
1899（ 32）年	43,523	21,492	22,040	547 〃	+ 8,985
1900（ 33）年	49,169	20,442	28,726	8,283 〃	- 45,189
1901（ 34）年	50,816	25,234	25,531	346 〃	- 3,088
1902（ 35）年	53,003	25,830	27,173	1,342 〃	+ 30,132
1903（ 36）年	60,663	28,950	31,713	2,763 〃	+ 8,806
1904（ 37）年	69,062	31,926	37,136	5,209 〃	- 73,849
1905（ 38）年	81,007	32,253	48,853	16,700 〃	+ 15,152
1906（ 39）年	84,253	42,375	41,878	497 出超	+ 21,426
1907（ 40）年	92,688	43,241	49,446	6,205 入超	- 10,502
1908（ 41）年	81,450	37,824	43,625	5,801 〃	+ 13,771
1909（ 42）年	80,731	41,311	39,419	1,891 出超	+ 73,003
1910（ 43）年	92,266	45,842	46,423	580 入超	- 7,503
1911（ 44）年	96,123	44,743	51,380	6,637 〃	- 18,230
1912（大正1）年	114,597	52,678	61,899	9,201 〃	- 16,780
1913（ 2）年	136,189	63,246	72,943	9,697 〃	- 26,071

（注）『日本貿易精覧』東洋経済新報社、1935年、2—3ページ。

12) 梶西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の発展 I』東京大学出版会、1957年、61—79ページ。

製品が極東輸出貿易上に表れているが、依然として十分なものではなく、輸出貿易全般に占める地位はなおきわめて小さいものであった¹³⁾。

かくして、関税自主権の確立によって輸出入貿易は、工業化の進展と東アジア進出を反映させて、従来の欧州市場に代わって米・東アジア市場の地位が増大することとなった。しかし貿易入超を克服するまでにはいたらず、さらに莫大な外債の利払いなどが重なって、国際収支の逆調、正貨準備の枯渇に苦しむこととなったのである。

第Ⅱ章 通貨・信用制度の改変・調整と横浜正金銀行の業務

1 国際金融市場と国際金、銀相場

この時期の国際金融市場は、1870年代からの世界的な銀価低落が続くなかで、各国は金本位制度への移行を始める一方、金銀複本位制の国際的再建・復帰運動を展開させたが、アメリカのシャーマン銀買上法の廃止を契機に銀価が急落し、金銀複本位制運動は終焉に向かうと同

第2表 主要商品目別・相手国別貿易構成表 —輸出—

1913（大正2）年（単位：千円）

	イギリス	フランス	アメリカ	カナダ	英 印	蘭 印	濠 州	海 峡 植 民 地	香 港	支 那	関 東 州	フィリピン	計
生 糸	885	32,469	125,957	558									191,140
製 茶	18		8,848	923									10,076
綿 製 手 巾			740		132								5,001
絹 織 物	7,664		5,183	167	3,970		2,025						39,347
陶 磁 器	399					125					386		6,637
樟 脳			434		831								2,236
ブ ラ ッ シ	245		1,250										2,284
製 帽 用 真 田	4,075		6,769										15,691
薄 荷 脳	767		479										2,873
豆 類	466		1,333										2,290
植 物 性 油 脂	838		313										2,568
屑 糸 ・ 真 綿	494	7,641	1,004										11,514
玩 具	332		829										2,490
莫 大 小 製 品	152				4,739	332						611	8,847
マ ッ チ								845	3,008	4,829			11,865
木 材					982					3,748			10,043
鉄 製 品					2					248	349		725
石 炭									6,276	7,333			23,629
綿 織 物					1,032	223			1,143	18,965			33,606
綿 織 糸					987				5,747	60,096			70,998
紙 類			397							1,341			3,096
硝 子 及 同 製 品			6		996								3,319
機 械 及 部 分 品										1,206	425		2,522
水 産 物									5,758	4,660			13,709
製 糖										14,270	1,199		15,831
罐 壺 食 物	473		1,698										3,121
計	16,808	40,110	195,350	1,648	13,581	690	2,025	845	21,932	117,082	2,013	611	481,749
%	3.48	8.32	40.55	0.34	2.81	0.14	0.42	0.17	4.55	24.30	0.41	0.12	100

(注) 朝日新聞社『日本経済統計総観』1930年、278-85ページより作成。

13) 楫西他、上掲『日本資本主義の発展 Ⅱ』278-288ページ。

第3表 主要商品目別・相手国別貿易構成表 —輸入—

1913（大正2）年（単位：千円）

	イギリス	ドイツ	蘭 印	アメリカ	ベルギー	英 印	フィリピン	シヤム	濠 州	支 那	アフリカ	仏 印	関東州	計
綿 織 物	7,315													10,034
毛 織 物	9,528	2,226												12,445
毛 織 糸	564	6,115												10,159
建 設 材 料	1,443	2,222		3,496										7,686
革 類	394			1,185		667								2,444
時計及部分品				360										1,122
機械及部分品	17,024			7,389										34,375
カセイ・ソーダ炭	2,748			15										2,765
鉄（塊及錠）		795				2,931				2,054				12,386
鉄（条・竿・板・線・管）	19,537	12,946		6,491	3,673									44,227
鉛（塊及錠）				33										2,616
亜鉛（塊及錠）	334								138					1,566
石 油				7,577										11,102
木 材				1,259										2,618
紙 類	2,115	2,545												7,237
羊 毛	7,279								7,995					15,998
実綿・繰綿				64,220		143,039				16,505	6,236			233,599
芋 麻 類							3,770			2,243				7,356
生 ゴ ム						479								3,452
油 槽										13,689			20,066	39,499
米 及 初						20,031		5,206		845		22,268		48,472
小 麦				9,492					2,204					12,351
豆 類										5,208			4,212	10,393
砂 糖			32,381											36,752
採油用原料										2,466			176	3,502
石 炭													2,086	4,034
粗製硫酸アンモニア	15,657													15,992
磷 礦 石				958										8,618
揮 発 油				128										130
鉄鋼及其他ノ鐵										1,545				1,885
計	83,978	26,849	32,381	102,603	3,673	167,147	3,770	5,206	10,337	44,555	6,236	22,268	26,540	604,865
%	13.71	4.38	5.27	16.75	0.59	27.79	0.61	0.85	1.68	7.27	1.01	3.63	4.33	100

（注）朝日新聞社『日本経済統計総観』1930年、286-96ページより作成。

時に、各国は金本位制度へ移行することとなり、世界的な規模での国際金本位制が完成をみることとなったのであった。

すなわち、1890年7月、アメリカにおいて制定されたシャーマン銀買上法（The Sherman Silver Purchase Act of 1890）とは、銀地金の買上とその貨幣への鑄造を規程したブランド・アリソン法（Bland-Allison Act of 1878）

にかわって、財務省をとおして毎月450万オンスの銀地金を市場価格で買い上げることを規程し、かつ買上に対して「財務省紙幣」（無制限法貨）を発行することを定めたものである。そしてこの紙幣は財務省の任意により金または銀に兌換されるものとし、銀価低落の防止に努めるものであった。

この政策の実施にともない、ロンドン銀市場において

第4表 国際的金銀相場及び日本の金銀相場

年次	ロンドン		日本		
	銀塊相場 (ペンス)	金銀比価	銀塊相場	金銀比価 (円・銭)	法定金銀比価
1890 (明治23) 年	47. 3 / 4	19.47	1.204	19.76	16.17
1891 (明治24) 年	45. 1 / 16	20.92	1.263	20.42	16.17
1892 (明治25) 年	39. 3 / 4	23.72	1.409	23.78	16.17
1893 (明治26) 年	35. 5 / 8	26.47	1.606	25.97	16.17
1894 (明治27) 年	29. 0	32.56	1.914	30.94	16.17
1895 (明治28) 年	29. 13 / 16	31.61	2.045	33.07	16.17
1896 (明治29) 年	30. 13 / 16	30.65	1.895	30.65	16.17
1897 (明治30) 年	27. 9 / 16	34.34	1.920	31.05	16.17
1898 (明治31) 年	26. 15 / 16	34.20			
1899 (明治32) 年	27. 7 / 16	35.03			
1900 (明治33) 年	28. 1 / 4	33.33			
1901 (明治34) 年	27. 3 / 16	34.68			
1902 (明治35) 年	24. 1 / 16	39.15			
1903 (明治36) 年	24. 3 / 4	38.10			
1904 (明治37) 年	26. 3 / 8	35.70			
1905 (明治38) 年	27. 13 / 16	33.87			
1906 (明治39) 年	30. 7 / 8	30.54			
1907 (明治40) 年	30. 3 / 16	31.24			
1908 (明治41) 年	24. 3 / 8	38.64			
1909 (明治42) 年	23. 11 / 16	37.74			
1910 (明治43) 年	24. 5 / 8	38.22			
1911 (明治44) 年	24. 9 / 16	38.33			
1912 (大正1) 年	28. 1 / 32	33.62			
1913 (大正2) 年	27. 9 / 16	34.19			

- (注) (1) 田口卯吉『鼎軒田口卯吉全集 第三巻』同刊行会、1928年、343-344ページ。
(2) 原資料は、『大日本貨幣史』、『米国造船局長年報書』、『横浜正金銀行報告』等による。
(3) 1998年以降の国際的金銀相場は、W. F. Spalding, Eastern Exchange, Currency and Finance, 1918, p 256.

買い占めがすすみ、一時的に銀価が騰貴することとなったが、同年11月に勃発したベアリング恐慌 (Baring Crisis) の影響のもと銀価は惨落に反転し (第4表)、92年4月以降、再び英米を中心に複本位制運動が展開されることとなった。イギリスにおいては、この場合もマンチェスター商業会議所のインド・中国その他の銀本位国との貿易・為替問題をめぐって激烈な討議が交わされる一方、他方で国際複本位制の再建とその運動が展開されることとなった。これに加えてインド側からもイギリス本国へ、アメリカ政府の複本位制提案を支持する要求が出されるという情勢のなかで、複本位制論者は国際通貨会議の開催に期待を寄せることになった。また、ベアリ

ング恐慌の影響のもとヨーロッパ金融界はアメリカに投資した金の一部を引き上げたが、アメリカは依然としてシャーマン銀買上法を施行したまま金流出防止の手段を講じることなく、その結果金の流出および銀インフレを誘発することになった。こうした事態に遭遇し早急に幣制混乱の安定を迫られることになったアメリカは、自ら提唱し欧州各国の賛同を得て、92年11月、国際通貨会議 (International Monetary Conference、第5回、参加国20ヶ国、ブリュッセル) の開催にこぎ着けた。会議においては国際複本位制の再建、各国通貨制度における銀価維持政策案等が討議されたが、米・英・仏・独の意向が折り合わず、国際複本位制に関する成果が得られぬまま、

結局、閉会することとなった¹⁴⁾。

こうした結果を背景として、92年12月、アメリカは、金融市場の逼迫と信用機関や通貨の安定性に対する不信から金投機（金流出）を拡大させ、これが法貨紙幣の兌換請求さらに国庫準備金の減少という悪循環を激化させ、その結果翌93年恐慌へと帰結することになった。この年以降法貨の直接的兌換が急増し国庫の準備金が急減すると同時に金準備の激減に直面したクリーヴランド（Groves Cleveland）政権は、8月特別議会を招集し、恐慌の原因はシャーマン銀買上法にあるとし、この「銀買上条項廃止法案」を討議し、10月これを通過させ、11月1日、成立させた。ここに15年にも及ぶ銀買上政策は終止符が打たれることとなった¹⁵⁾。しかし金投機は、簡単に終息せず、その後93～95年にかけて国庫保有の金準備は著しく減少することになった。他方、ラテン貨幣同盟（Latin Monetary Union, 仏・白・瑞西・伊・希）は同盟国相互間の対立（三国同盟〈独墺伊〉結成後の仏対伊の危機的關係）と混乱（仏伊間の通商条約破棄後の関税戦争）を激化させるなかで、同盟国共通の対策、いわゆるイタリア銀制限貨幣の引き揚げ、送還の正常化を目指した同盟会議を開催し、その結果、同年11月、1878年のイタリア銀制限貨幣の引揚送還をめぐる協定に比べ一層嚴重化された内容の協定を成立させるにいたった¹⁶⁾。

ところで、銀価の低落は、とりわけ銀本位諸国に対して、大きな混乱を与えた。この混乱を改革して銀貨国の本位政策転換の模範を示したのはインドであった。インドは、大航海時代以来、欧州諸国との貿易決済の手段として銀を用いていたことから、銀が累積していた。1835年複本位制度に代えて銀単本位制度（silver monometalism）を採り、70年にはインド鑄貨法（Indian Coinage Act）を制定し、銀の自由鑄造を規定すると同時

に、ルピー銀貨（品位12分の11、重量180グレイン）を法貨として流通せしめた。また国庫に対する支払には自由にこれを受け入れることにしたのであった（この場合、金銀比価を1対15の割合に定めた）。しかしこの70年代以降、各国の銀排斥政策とその生産の増大とによって金銀比価は低落し、特に92年以降、その急落傾向のなかでインドは銀の大量流入、さらにイギリス本国に対する財政負担（金貨公債の利子、輸入官用品の代金等金払い債務）の過重に苦慮することになった。この対策としてインド政府は、93年6月、イギリス政府の任命した貨幣調査委員会（ハアセル〈Lord Herschell〉委員長）の報告に基づき、ルピー銀貨の自由鑄造を停止すると同時に、金貨との交換（1ルピーに付き1シリング4ペンス、無制限）ができることとしたのである。この結果、インドにおいて銀は価値基準たる地位を失い、一種の金銀複本位制度をとることになった。その後、ルピー銀貨はその価値を維持してきたが、1898年にはイギリス金貨の流入漸増の傾向のもとルピー為替相場が不安定となり、この対策を迫られることとなった。翌99年9月、インド政府は、貨幣調査委員会（The Committee appointed to inquire into the Indian Currency, ヘンリー・ファウラー〈Sir Henry Fowler〉）の報告に基づき、インド鑄貨・紙幣法（Indian Coinage and Paper Currency Act）を制定し、安定策を採ることにした。インド政府は、まずイギリスの金貨を無制限法貨（1ルピーに付き1シリング4ペンス）とするとともに、金貨の流通およびその自由鑄造を見ることなく、金本位制度に対して安定させる通貨制度（国内銀本位制度、対外金本位制度）、いわゆる金為替本位制度（Gold exchange standard）を成立させたのである¹⁷⁾。

ところが95年以降、この複本位制運動は国際的連帯と

14) H. B. Russell, *International Monetary Conferences*, 1898, p. 376-403, 591-611. 齋藤利三郎『国際貨幣制度の研究』日本評論社、1940年、125-131ページ。

15) Hepburn, A. B., *A History of Currency in the United States*, 1967, p. 350. Timberlak, R. H Jr., *The Origins of Central Banking in the United States*, 1978, P.163. 片山貞雄『ドルの歴史的研究』ミネルヴァ書房、昭和42年、185ページ。佐藤恵一「19世紀末葉アメリカにおける本位論争の一掃結」（『茨城大学』政経学会雑誌）第30号、1973年、所収）188-189ページ。

16) Greul R., *Die Lateinische Münz-Union*, 1926, S. 106-107. Frauz, E., *Die Verfassung der Staatlichen Zahlungsmittels itaiiens seit 1911.*, S. 133-134. 齋藤利三郎、上掲書、161-166ページ。

17) 以上、G. B. Jathar & S. G. Beri, *Indian Economics*, vol. II, 1939, chap. VII. VIII. 東亜研究所訳『印度の通貨と為替』同、1940年。J. M. Keynes, *Indian Currency and Finance*, London, 1913, 則武安夫訳『ケインズ全集 第一巻 インドの通貨と金融』東洋経済新報社、1977年。P. A. Wadia and G. N. Joshi, *Money and Money Market in India*, London, 1926. 矢内原忠雄『帝国主義下の印度』岩波書店、1963年、第二章などを参照。

18) 吉岡昭彦『帝国主義と国際通貨体制』名古屋大学出版会、1999年、164-165ページ。

いうかたちをとり新たな局面を迎えることになったのであった。まずドイツにおいては1895年2月、帝国議会において複本位制論者ミルバッハ（J. G. von Mirbach、ユンカーの代表者）が提案した国際貨幣会議再開決議案が可決されたのを契機に、本位制論争が高揚することになった。フランスでは、同年3月、農業者および保護主義団体が結集して国民複本位制同盟（総裁、保護主義者メリーヌ J. Méline）を結成し、活発な活動を展開することとなった。同年12月、同盟はパリに英独両国の複本位制論者を招き国際貨幣会議の再開をめぐって協議し、その決議案を翌96年3月、国民会議に提出したが、しかし緊急性を欠くものとして取りあげられるにいたらなかった。さらに同年9月、ヨーロッパ諸国の複本位制論者が会合し（ブタベスト）、アメリカとの協賛のもとで国際複本位制の再建を図ることを確認した。かくして複本位制論者は農業者を取り込み、国際的連帯を形成し、各国の政府に国際複本位制の実現を迫ることとしたのであった。これに加えて95年2月、イギリス議会においても国際貨幣会議の再開をめぐる決議案が提出された。しかしこの場合、銀の使用増加に関する方途を討議すると同時に、インドの銀自由鑄造を再開することを提唱するものであり¹⁸⁾、もとより複本位制再建を主張するものではなかったのであった。

また98年3月、ラテン貨幣同盟は露仏同盟の成立、英仏の接近・妥協等の情勢変化、さらにはビスマルク引退後の三国同盟の変質のもと、伊仏間の新通商条約の締結と関税戦争の終焉という情勢変化をもたらすこととなった。ここに両国間の協調関係が図られることになり、イタリア銀制限貨幣引き取りを条件付きで正常化を確認することとなった。その後、08年11月、銀制限貨幣鑄造割当額の拡大が課題となったが、この間銀離脱化の傾向、銀貨移動に基づく非国際化、非協力化の傾向のなかで、ラテン貨幣同盟内部には協調機構崩壊の危機、利害対立が表面化したのみで、健全な進展を遂げることは極めて困難な状況となったのであった¹⁹⁾。

そしてアメリカにおいては、本位制論争は1896年の大

統領選挙をとおして激化させることになった。すなわち民主党のブライアン（William James Bryan、銀解放派）は金銀比価1対16をもって複本位制を採るべきことを主張したのに対し、共和党は特に複本位制に反対せず、国際的協力によってそれを維持すべきであることを主張した。この選挙の結果、共和党のマッキンレー（William Mackinley）が勝利することになった。その後南アフリカ・アラスカにおける金の発見とそのアメリカへの大量流入に加え、関税改訂（97年）、米西戦争（98年）を背景に、アメリカ経済は好況に転じ、本位制論争も金本位制度の勝利が認められる情勢となり、結局、国際的協力を得ても複本位制支持が困難となったのである。こうした経過の後、1900年3月、金本位法（Gold Standard Act of 1900）が制定され、金本位制度は法的に確認されると同時に、国際複本位制（復活）運動は終末を告げたのである²⁰⁾。

以上のごとくドイツに端を発した金本位制度成立の動向は、欧州の主要国を巻き込み、そして遂に複本位制に終焉をもたらした。すなわち1890年代以降、金の生産は再び増加の傾向を示し、一方において世界的な銀価下落と相まって、金本位国に対する通貨価値の安定を求める諸国をとおして、幣制改革に向かわせることとなったのである。ヨーロッパにおいては、この間ロシア・オーストリア・ハンガリーが幣制改革を断行した。ロシアは、77年の露土戦争以降通貨制度の混乱を来していたが、87年以降、金の吸収に努めた結果、90年代には金準備が増加するとともに不換紙幣の価値を持ち直し、94年には金貨と紙幣の割合を1対1.5と定めて金本位制度への移行に着手し、99年6月、ついに金貨兌換を開始し金本位制度（ルーブル単位）を成立させた²¹⁾。また92年、オーストリアにつづいて96年ハンガリーが金本位制度（クローネ単位）を採用し、金本位国に加わるようになった。そしてアジアにおいても、後にみるように97年10月、日本が金本位制度を成立させたのである。

かくして1900年、アメリカの貨幣法（金本位）による金本位制度の成立によって世界的規模で国際金本位制が

19) 齊藤利三郎、上掲書、166-182ページ。

20) 以上、金原賢之助『世界経済の動向と金本位制度』巖松堂書店、1934年、25-26ページ。高垣・荒木、上掲書125ページ。塩谷、上掲書、93-94ページ。A. Nussbaum, A History of the Dollar, 1957. (浜崎治訳『ドルの歴史』法政大学出版局、1967年)などを参照。

21) Karl Helfferich, *Das Geld*, 1923, S. 187-188.

22) この場合、すでに発布されていた「貨幣条例」（1901（光武5）年、露人財政顧問アレキセーフの献策）を基礎に、日本の金本

完成することとなったのである。その結果、周辺各国の金本位制度は、イギリスを中心とする国際金融市場（世界市場）へ連結することになった。これ以降国際金本位制のもとで、資本蓄積が急速に進み、信用組織に基づいた大規模な信用拡張がはかれることとなった。

ところで、ここで極東・アジアにおける通貨・信用制度について概観しておこう。

まず朝鮮の通貨・信用制度事情は、1876年の李朝末期江華島開港以後、商品・貨幣経済の発達をみることになり、葉銭のほか外国貨幣が流通していた。日清戦争中に日本の指導のもと幣制（「新式貨幣章程」発布）の確立を図ったが、結局幣制混乱をさらに加重するものとなった。しかしこの戦争の展開のなかで日本軍隊が駐在して「円銀」を使用したこと、その後の日本の韓国政府に対する影響力が強まったことなど経済外的な日韓の特殊関係のもとで、日本の金本位制度採用後も「円銀」は流通し続けた。こうした状況のもと日露戦争開戦後の、04年2月、日韓協約下に韓国が日本の指導下にはいり、韓国政府財政顧問（当時、大蔵主計局長・目加田種太郎）が韓国に日本と同じ通貨制度の確立を進めたのであった²³⁾。そして日露戦争後の05年11月、韓国は日本と保護条約を締結し、同時に金本位制度を採用し、韓国内においても日本通貨を法貨として通用させることとなった。その後の07年1月、韓国新幣制が確立することとなったが、この場合、日本の第一銀行は、韓国幣制の整理を担当すると同時に、同行の発行する銀行券は韓国政府より公認され、公私の取引に無制限に通用することとなり、また国庫金の取扱いを行うことになった。これに加えて同年3月、第一銀行は韓国における銀行券発行の特権を認められ、韓国における中央銀行たる任務を遂行すべきことを命ぜられた。しかし09年10月、韓国銀行が創設され、翌11月、同行は第一銀行より中央銀行事務を引き継ぎ、銀行券を発行し、これが法貨として通用することになった。日韓合併後の11年3月、「朝鮮銀行法」公布により、同年8月、韓国銀行は朝鮮銀行と改称し、朝鮮における発券銀行として、

日本銀行と等価の朝鮮銀行券を発行したのである²³⁾。

そして中国（清国）は、この間流入した外国銀貨を締め出そうとして1890（光緒16）年、「龍洋」という銀貨を鑄造したが各銀元局において定めることに相異があり、統一性的立法を欠く状況のもと、価値の一致をみることはなかった。その後中国は、1910（宣統2）年4月、「幣制則例」を制定し、中国の幣制は銀本位制度を採り、国幣の単位は「円」を名付けられ、本位貨「大清」の重量は庫平7錢2分と定められ、その無制限通用を規定した。この「円」は外国銀貨に代わり、中国貨幣統一の端緒を担うことになった。ついで14（民国3）年2月、国民革命直後北京政府（袁世凱）は「国幣条例」を制定し、銀元本位制度を確認し、同年12月から新貨「袁像」の鑄造を開始したのであった²⁴⁾。

また満州は、中国の一部であり、中国本部と同じ銀系通貨を中心としていたが、農民や都市の下層階級の間では銅銭が流通するいわゆる「銀銅並行本位制」のもとであった。日清戦争前後の頃には、民間巨商の発行する「私帖」と称する一種の紙幣が取引に用いられた。しかしその弊害が顕著となるなか、奉天・吉林・黒竜江省は鑄貨および官帖・政府紙幣を発行したのであった。さらに05年12月、奉天官銀号が銅元・銀元・銀錠を基礎とする紙幣を発行したため、ここに私帖の発行が禁止されることになったのである²⁵⁾。

かくして世界的な銀価低落傾向のなかで（第4表）、その後シャム（02年）、海峡植民地・フィリピン・アルゼンチン（03年）、パナマ・独領東アフリカ（04年）、メキシコ（05年）、ブラジル（07年）、ギリシャ（10年）の各国がそれぞれ金本位制度を成立させ、銀は中国（満州）、インドのほか若干の国を除いてほとんど通貨制度から排除されることになり、僅かに補助貨幣として名を残すに留まることになった。これに対して、金本位制度は世界的な規模での普及の結果、一種の国際金本位制という国際通貨制度が形成され、金は世界経済の基礎としてその地位および信用を確実に獲得して行ったのである。

位制度と共通とし、貨幣の基礎を法定し、日本と共通の通貨制度を確立したのである。

23) 鈴木武雄『円—その履歴と日本経済—』岩波新書、1963年、143—9ページ。島崎久彌『円の侵略史』日本経済評論社、1989年、37—43ページ。

24) 以上、宮下忠雄『中国幣制の特殊研究』丸善株式会社、昭和27年、472—486ページ。廣畑茂『支那貨幣・金融発達史』叢文閣、昭和11年23—26ページ。渡辺長雄『新中国通貨論』世界経済調査会、昭和23年、2—5ページなどを参照。

25) 鈴木武雄、上掲書、155ページ。

2 金本位制度の成立と横浜正金銀行の業務

以上のように国際金融市場では、1890年代にはいと再び世界的な銀価低落傾向を辿ることになったが、こうしたなかで銀本位国であった日本は、日清戦争の賠償金の一部を基金として通貨制度を改変し、金本位制度を成立させることになった。この際正金銀行は、日本銀行代理店として賠償金の保管・回送、一円銀貨の売却・処理をとおして正貨吸収・調達など正貨調整の業務にあたることとなった。

すなわち、ベアリング恐慌に続くシャーマン銀買上法の廃止さらに1893（明治26）年6月の銀貨国インドの幣制改革（銀貨自由鑄造の停止）などによる世界的な銀価の低落（第4表）は銀本位国日本の輸出を促進し好影響をもたらすこともあったが、しかしその急激な動揺はかえって貿易を阻害し、銀価の変動による為替相場の動揺・不安定は貿易の伸張にとって大幅なマイナスとなった。政府は93年10月、貨幣制度調査会を設置し、この間の銀価下落の原因と結果、さらには日本経済に及ぼす影響、通貨制度の整備（本位制の改変、幣制改革）等の攻究・審議にあたったが、調査会の意見は纏まりを欠くものであった。調査会全体としてみれば、金本位制度への改変意見は少数であったが、しかし日清戦争の勝利とその戦後処理の過程における日本経済の情勢変化は金本位制度の推進に有利な状況をもたらすことになった。すなわち戦後の企業勃興期には物価・賃銀が騰貴し、欧米金本位国からの輸入超過が進む一方、他方当時主導的産業であった紡績業は銀本位国たる東洋諸国に綿糸輸出を促進しなければならぬといった利害関係（銀価低落による輸出の増大、輸入の抑制、それによる国内産業の発展等）から銀本位制度に強い執着をもっていたが、生産設備の高度化および原料棉花の交替（清棉から印棉・米棉へ）、そしてこの時期外資導入の渴望が増幅しつつあったことなどの事情を背景に、金本位制度への改変を求める状況が整いつつあったのである²⁶⁾。

ところが、金本位制度を採用するには、金準備の不足という大きな問題の解決が迫られるところであったが、

日清戦争の賠償金（英貨約3,800万ポンド）の獲得がこの金準備不足という問題を決定的に解消することになった。つまりこの巨額な賠償金は、その大部分が陸海軍備拡張、官営八幡製鉄所建設など軍事工業の促進に充てられるとともに、他の部分は国際金融市場に直結する金本位制度の採用基金とされ、ここに金本位制度の実施に必要な金準備の問題が解決されることになったのであった。そしてこの際正金銀行は、日本銀行の代理店としてこの賠償金の保管・回送の取扱いを命じられ、96（明治29）年2月、政府から日本銀行へ寄託の貨幣、金銀地金、有価証券等の保管、出納事務代理に関する契約を日本銀行との間に締結すると同時に、同年3月、ロンドンに代理店を開設することとなった。日清戦争賠償金の処理は、先にみたように中国が欧州諸国の借款関係のもとに進められて、日本への支払が行われ、正金銀行ロンドン支店に保管された（第5表）。同支店はこれらの資金を政府の対外支払に充てるとともに、他方日本本国へ回送したのである²⁷⁾。

こうした状況のなかで、同年9月、内閣総理大臣兼大蔵大臣に就任した松方正義は、賠償金の受取で金準備が整ったこと、銀価低落が銀本位制度の利点を消滅させつつあった状況をみてとり、翌97年2月、金本位制度の断行を決定し、金本位制度を規程した貨幣法と兌換銀行券条例改正案などを議会に提出し、同年3月、これらが可決、公布された（法律第16号）。ここに日本銀行の銀兌換券は、金兌換券に改められ、同年10月から金本位制度が実施されることとなった。金本位制度の採用は、そのことによって後発日本の国際的信用を急速に確保する必要があった一面、戦後の新たな積極的金融財政政策の展開資金を公債、とくに外債に求めざるをえない場合に重要な意味をもつものであった。そしてこのことは、後発日本資本主義がここによく欧米諸国と世界市場で角逐しうる段階に達したことを示す金融的指標であったと同時に、輸入外資をもって対外進出にのぞむという、いわゆる依存と侵略の国際通貨上の機構的確立を意味するものにほかならなかった²⁸⁾。

ところで、かかる金本位制度の成立は、賠償金支払い

26) 加藤俊彦『本邦銀行史論』東京大学出版会、1957年、97-98ページ。中村隆英『明治大正期の経済』東京大学出版会、1985年、64-68ページ。鈴木武雄、上掲書、120-121ページ。

27) 鈴木武雄、上掲書、120-201ページ。東京銀行編『横浜正金銀行全史 第二巻』東洋経済新報社、昭和56年、77-79ページ。

28) 梶西他、上掲『日本資本主義の発展 I』186-189ページ。中村隆英、上掲書、69-76ページ。高橋誠、上掲論稿、139-143ページ。

第5表 賠償金の受取地と保管形態

(単位：ポンド)

年次	金額	受取地	保管形態
1895(明治28)年10月	8,225,245	ロンドン	イングランド銀行当座預ケ
11月	4,935,147	〃	〃
1896(明治29)年5月	2,112,622	ベルリン	イングランド銀行へ寄託預ケ
	2,000,000	〃	ドイツ帝国銀行へ当座預ケの後、イングランド銀行へ寄託預ケ
5月	4,400,505	ロンドン	イングランド銀行へ寄託預ケ
11月	822,524	〃	〃
1897(明治30)年5月	2,892,543	〃	〃
11月	685,437	〃	〃
1898(明治31)年5月	1,000,000	ベルリン	ドイツ帝国銀行へ当座預ケの後、イングランド銀行へ寄託預ケ
5月	11,008,857	ロンドン	イングランド銀行へ寄託預ケ
合計	38,082,884		

(注) 明治財政史編『明治財政史 第二巻』吉川弘文館、昭和16年、187-217ページ。

がイギリスを經由して英貨でもって処理され、イギリスの要望やその為替金融事情によって必要な金額を直ちに日本に取り寄せることができないという、いわゆる償金預合法による制約を受け、賠償金はロンドンに置かれたまま、日本銀行がこれを正貨準備（在外正貨制度の「自動調節作用」を間接化する機構）として兌換券を発行する特殊な金本位制度（金・ポンド為替金本位制度）として発足したのであった。したがって日本銀行は、正金銀行ロンドン支店と協議のすえ、政府がロンドンにおいて英貨をもって受け取る賠償金を日本銀行との間の在外正貨預け金勘定に繰り入れ、正貨準備として日本銀行券を発行したのであるが、いずれにせよこのような賠償金を基礎とする金本位制度の成立は、いうまでもなく世界史的には帝国主義段階の確立期を迎えたなかで、軍事的成果によって世界市場に緊結し得た日本資本主義の特殊な後発性を金融的に端的に表現したものといえよう。かくして正金銀行は、この賠償金事務取扱を命ぜられてからは外国為替業務が増大し、国際的信用もさらに増加し、有力な外国為替銀行として認められることになったのであった²⁹⁾。

しかし一方では金本位制度の成立後、通貨制度の改変にとまなう最終仕上げとして円銀貨の整理・処理問題が残された。すなわち通貨制度の改変により円銀貨は、

98(明治31)年4月1日限りで法貨の性質を失って、その通用は禁止されることになり、97年10月1日よりその引換えが開始され、98年7月31日には終結されることになった。この場合正金銀行（本店・神戸支店）は97年9月、金銀貨幣交換事務代理方について、日本銀行と契約を締結し、旧来の円銀貨を金貨に交換することになった。この交換は、貨幣法施行にあたり大いに注意を要する業務であったが、横浜・神戸両地には外国銀行も多く、特に敏活の交換を要するので正金銀行は代理事務を引き受けることにしたのであった。またこの交換は直接金銀正貨の交換のみでなく、いったん日本銀行券に交換する場合もあったが、それはともあれこの代理契約は99年11月、廃止されることになった³⁰⁾。そして97年11月、正金銀行は政府の円銀貨の整理に対応して、ロンドン銀塊相場および上海・香港等の金融状況をみはからって、政府が払い下げた銀貨（3,337万円）を清国各地で取扱い売却することとなった。この際正金銀行は銀貨2,595万円を取扱い、残りは上海香港銀行・チャータード銀行などの外国銀行が取扱い、98年末までには全部の売却を完了した。売却代金はロンドンを通じて回収され、償金特別会計のなかに繰り込まれた。いずれにせよ、通貨整理のため、銀塊輸入に尽力した正金銀行は、ここにまた、その売却にあたりその役割を果たすことになったのである³¹⁾。

29) 高橋誠『明治財政史研究』青木書店、1964年、182ページ。小島仁『日本の金本位時代（1897-1917）一円の対外関係を中心とする考察—』日本経済評論社、1981年、87-88ページ。齋藤寿彦『金本位制下の在外正貨』国連大学、1981年、13-14ページ。

30) 東京銀行編、上掲書、83ページ。鈴木武雄、上掲書、140ページ。高垣・荒木、上掲書、142-143ページ。

ともあれ、この間正金銀行は単なる貿易・為替金融機関にとどまらず、通貨制度の改変にもなう賠償金の保管・回送および円銀貨の売却をとおして正貨調整の業務を担うこととなったのである。

3 通貨・信用制度の調整と横浜正金銀行の業務

日本の金本位制度の採用は、円の対外為替相場の安定をもたらし、貿易の拡大、外資の導入に寄与することとなったが、国際金本位制のもとでは、常に金平価を維持しながら経済成長を進めなければならない。日本銀行は金本位制度を維持するため内外金融の一元的調整、金融政策の弾力的運営の確保など新たな課題に迫られることとなったが、政府はこれに対して日本銀行の信用供給を国債を中心とした金融政策を軸に正貨準備維持の対策を図ることとした。この際正金銀行はまず外国銀行と協力のもとに外債の発行・引受業務をとおして正貨の調整にあたることとした。

すなわち金本位制度の採用と世界的な金銀比価の低落傾向のなかで、経済成長と積極的財政政策を強力に進めた日本は、貿易の逆調により正貨流出が拡大し（第1・9表）、ここに金本位国・銀本位国向け貿易・為替金融に対応した資金の調達・調整が大きな課題となると同時に、成立間もない金本位制度崩壊の危機などに直面することになった。これに対して政府は、外貨資金をもって当面の危機を開閉することにし、1899（明治32）年6月、まず「4分利付英貨公債（1,000万ポンド）」をロンドンにおいて募集することにした。この際正金銀行はシンジケートを組織し（パース銀行、香港上海銀行、チャータード銀行）、この外債の発行・引受けにあたり、その元利支払はロンドン支店が日本銀行代理店として取扱った。政府はこの獲得外資（外貨資金）を日本銀行の正貨準備に充て、とにかくも金本位制度の安定を保つこととなったのである³²⁾。

1901年北清事変の和議の成立とその処理の過程におい

て、正金銀行は政府から北清事変の賠償金（4,895万円）の取扱いを委任され、上海支店がその取扱事務を担当し、ロンドン支店が日本銀行代理店としてこの賠償金の保管にあたることになった。しかしその後、欧米貿易の入超から正貨流出が激増することになり、政府は早急な正貨吸収対策を迫られることとなったが、こうしたなかで正金銀行も同様にロンドン支店において外貨資金を逼迫させ、この補充が急務とされることになった。またこの間銀価下落が激しくなり、正金銀行は新たに対清国関係の金融不安にみまわれ、金銀比価の下落による銀資金の減価の防止が不可欠となったのであった³³⁾。以上に加えて04年2月、日本は日露開戦にもなう貿易入超により対外支払が著しく膨張し、日本銀行の正貨準備は急減し（第1・9表）、金本位制度崩壊の危機に陥ることとなった。ここに日本資本主義は過重な経済負担を課せられると同時に、金本位制度の維持に加えて、新たに戦費調達という課題が加わることになった。こうした状況のなかで政府は、増税、海外支払の節約、公債の発行、さらに軍票の使用などの方策をもってこの局面打開にあたることにしたが、この際資金調達に大きな役割を果たしたのが国際金融資本をとおした外資の導入であった。同年5月、政府は戦費調達と日本銀行の正貨準備補充の緊急対策として、軍事外債の募集を決定し、数次にわたる総額8,200万ポンドに及ぶ巨額の外貨を獲得することにした。この場合正金銀行は、日本銀行代理店としてシンジケートを組織し、ロンドン、ニューヨーク、ベルリンにおいて発行・引受けにあたり、元利支払は正金銀行ロンドン支店およびニューヨーク支店、独亜銀行（ベルリン）に取り扱わせることにした（第6表）³⁴⁾。なおこの際、正金銀行は独亜銀行を複代理人とすることにつき、独亜銀行および日本銀行との間にそれぞれ契約を締結した。かくして正金銀行はこの外貨資金を日本銀行代理店として英・米に保管・回送、諸種の支払、金銀地金などの購入および一般的放資などの出納・運用業務にあたり、その

31) 東京銀行編、上掲書、85ページ。高垣寅次郎・吉田政治・岡田俊平『銀一本位通貨史における役割—』清明会出版部、1969年、305ページ。

32) 東京銀行編、上掲書、89-90ページ。高橋誠、上掲書、187ページ。

33) 横浜正金銀行編『横浜正金銀行史』西田書店、昭和51年、228-229ページ。

34) 以上、横浜正金銀行編、上掲書、240-242、247、249-256、260-262ページ。東京銀行編、上掲書、97-107ページ。日本銀行百年史編『日本銀行百年史 第二巻』日本銀行、昭和57年、170-171ページ。大蔵省編『明治大正財政史 第十五巻』財政経済学会、昭和13年、338-339、355-360ページなどを参照。

結果ロンドン支店、ニューヨーク支店において自らの地位を国際的に向上させることになった³⁵⁾。それはともあれ、政府はこの外貨資金を戦費および日本銀行の正貨準備に充て、兌換制度の動揺を防止し危機に瀕した金本位制度を維持する一方、その国力をはるかに超える日露戦争の遂行に充てるとともに、またその結果として日本資本主義の飛躍的発展に一つの契機たらしめることとなった³⁶⁾。

事実、国力に劣る日本の公債は、当初ロシアのそれよりはるかに低位におかれ、日本が軍事的優位に立った情勢下においてもそれは依然として変わらなかった。しかし05（明治38）年1月、旅順陥落を契機としてロンドンにおける日本公債の地位は急速に高まり、これ以降外債募集は容易になり、その条件も好転することとなったのであった。しかしながら日露戦争後の日本資本主義にとって依然として正貨準備の枯渇問題は解決されず、政府はその対策として再び外貨資金の輸入に求めざるをえなかったのである。実際日露戦争後の国際収支は、日本資本主義の急速な経済的発展と軍備の拡張を反映した巨額の入超を示し、これに外債の元利支払いが加わって極端な逆調に陥ることになった。こうした事情は、海外市場において低利の外資募集が可能となったことと相まって、戦時外債の整理（借換）や資本輸出のための外資導入の機運を急速に高めることになり、正金銀行は外国銀行とともにこの外資導入に携わり、植民地向け資金調達に多大な役割を果たした。すなわち05年11月、政府は「4分利付英貨公債（2,500万ポンド）」をロンドン、ニューヨーク、ベルリン、そしてパリにおいて募集することにした。これを受けて正金銀行は、日本銀行代理店として国債引受シンジケートを組織し（パース銀行、香港上海銀行、ロスチャイルド商会等と共同）、この外債の発行・引受けにあたることとした。この場合元利支払は、ロスチャイルド兄弟商会（De Rothschild Freres）でも取り扱う

ことになり、翌年1月、正金銀行は同商会を正金銀行の副代理人とすることの契約を日本銀行との間に締結した。これに続いて07年3月、政府は「5分利付英貨公債（2,300万ポンド）」をロンドン、パリにおいて募集することになった。この際も正金銀行は前例のとおりそれぞれの割合で外債の発行・引受けにあたった（第6表）³⁷⁾。

さらに10（明治43）年5月、政府は、公債借換および償還のため、「4分利付英貨公債（1,100万ポンド）」を募集することとしたが、正金銀行は、従前どおり国債引受シンジケートを組織し（パース銀行、香港上海銀行と共同）、これを引受けることにした。この際ロンドンのほかにスイス、ベルギー、オランダでもこの発行・引受けにあたった。これと同時に正金銀行は、政府の募集した「4分利付仏貨公債（4億500万フラン）」を発行・引受け、取扱高でパース銀行、香港上海銀行を凌駕する成果を残すことになった。なおこの仏貨公債においては、ロスチャイルド兄弟商会が日本銀行の代理店たる正金銀行の代理として、元利支払いにあたることとなった³⁸⁾。

ともあれ、日露戦争前後、日本は国際収支の悪化、正貨流出にみまわれることになった。政府・日本銀行は金本位制度を維持するため諸々の正貨準備維持の対策を講じたが、正金銀行は外国銀行の協力を得て英仏などの先進国資金の導入にあたり、金融の調整に努めると同時に、それを基礎とする大陸への資本輸出を日本興業銀行とともに新たな任務として担うこととなったのである。

35) 現代日本産業発達史研究会編『現代日本産業発達史 第二十六巻 銀行』大蔵省印刷局、昭和32年、310-312ページ。

36) 以上、吉野俊彦『日本銀行』岩波書店、1963年、42ページ。高橋誠、上掲書、199-203ページ。伊藤正直「日露戦後の日本金本位制と中央銀行政策」（藤瀬浩司・吉岡昭彦編『国際金本位制と中央銀行政策』名古屋大学出版会、昭和62年、所収）381-386ページなどを参照。

37) 東京銀行編、上掲書、106-107、118ページ。高橋誠、上掲書、192-192、200-203ページ。

38) 東京銀行編、上掲書、143-144ページ。横浜正金銀行編、上掲書、373-376ページ。

第6表 日露戦争中・後・外国公債引受地別一覧（実収額邦貨換算）

（単位：千円）

	発行年月	名 称	発 行 地				担保	引 受 先
			ロンドン	ニューヨーク	パリ	ベルリン		
日露戦争中	1904 (明治37)年5月	第1回6分利付英貨公債 (1,000万ポンド)	43,417	43,417			関 税	横浜正金銀行、パース・バンク、香港上海銀行、クーン・ロエブ商会
	1904 (〃)年11月	第2回6分利付英貨公債 (1,200万ポンド)	50,219	50,244			関 税	同上
	1905 (明治38)年3月	第1回4分半利付英貨公債 (3,000万ポンド)	125,547	125,611			煙草専 売益金	同上
	1905 (〃)年7月	第2回4分半利付英貨公債 (3,000万ポンド)	83,698	83,740		83,698	煙草専 売益金	横浜正金銀行、パース・バンク、香港上海銀行、クーン・ロエブ商会、ドイツ銀行団
	合 計			302,881	303,012		83,698	
			689,591					
日露戦争後	1905 (明治38)年11月	第2回4分利付英貨公債 (2,500万ポンド)	55,187	27,608	101,855	27,593	無	横浜正金銀行、パース・バンク、香港上海銀行、ロスチャイルド商会
	1907 (〃 40)年3月	5分利付英貨公債 (2,300万ポンド)	106,087		105,961		無	同上
	1910 (〃 43)年5月	4分利付仏貨公債 (4億500万フラン)			159,347			
	1910 (〃)年5月	第3回4分利付英貨公債 (1,100万ポンド)	97,474				無	横浜正金銀行、パース・バンク、香港上海銀行
	1913 (大正2)年3月	英貨鉄道証券	13,729					
	1913 (〃)年2月	英貨鉄道債権	14,388					
	1913 (〃)年4月	仏貨国庫債権			72,756			
	合 計			286,855	27,608	439,919	27,593	
			781,985					

(注) 高橋誠『明治財政史研究』青木書店、1964年、192-193、199-200ページより作成。

第三章 横浜正金銀行の対外進出と為替金融業務

1 横浜正金銀行の貿易・為替金融業務と外国銀行

幕末開港以来、日本の貿易・為替金融において圧倒的地位を誇り、その後漸次後退を重ねてきた外国銀行は、日清戦争以降にはほぼその地位を喪失することになった。正金銀行は貿易・為替取組業務を拡大し、外国銀行と競合関係を形勢する一方、他方で政府の正貨準備維持対策に対応し在外正貨の売却業務にあたり、正貨調整の役割を果たすこととなった。

すなわち、幕末開港以降日本に進出を果たした数多くの外国銀行は、1973年恐慌にはじまる長期の世界的不況や世界的な銀価の低落傾向、また世界的な金本位制度への移行などの金融的変動の影響をうけて、90年代の初めにはすでに4行に整理されていた。まず横浜には香港上海銀行 (Hongkong and Shanghai Banking Corporation)、チャータード銀行 (Chartered Bank of India, Australia and China)、パリ国立割引銀行 (Comptoir National d'Escompte de Paris)、新東洋銀行 (New Oriental Bank Corporation, Ltd) の4行が、そして神戸には香港上海銀行1行がそれぞれ支店を開設していた。

その後92（明治25）年1月、香港上海銀行が長崎支店を開設したのにつづいて、同年2月香港および清国の開港場で活動する清国商人の要請でラッセル商会を中心に設立されたチャイナ・ナショナル銀行（National Bank of China, Ltd）が、日本への進出を果たし横浜に支店を開設した。他方、90年ペーリング恐慌のもとで多数の支店が大欠損に陥るなかで新東洋銀行は、92年6月、横浜・神戸支店を閉鎖することとなった。また、同年、パリ国立割引銀行も同様に横浜支店を閉鎖し、代理店を正金銀行に委託し（94年、香港支店はインドシナ銀行へ、また翌年上海支店を露清銀行へ譲渡）、東洋から撤退することになり、いずれの場合も銀行の経営破綻の結果、閉鎖を余儀なくされることとなったのであった³⁹⁾。

いずれにせよ、紙幣整理後正金銀行が洋銀問題を解決し、政府の強力な保護と支援のもとに外国商人を対象に進出した当時、幕末以来の外国銀行の勢力はようやく相対的に後退傾向の時期を迎えつつあったのであり、その要因の一つは、外国銀行が世界的な銀価下落の続くなかで、為替取引上における問題（危険）を十分に回避しようする方策を生み出しえず、経営上の不安定性を免れえなかったからにほかならなかった。しかしこうした状況においても、日本政府は外国銀行を一挙に駆逐してしまおうとしたわけでは勿論なく、正金銀行による外国銀行の専横の一定程度の抑制と同時に、その豊富な資金を利用することによって貿易の拡大と、資本不足の解消を図ることとしたのであった。

しかし日清戦争後、欧米列強・日本による中国分割競争の本格的展開を迎えて、95年2月、チャータード銀行は神戸支店を開設し、その後97（明治30）年8月、ロシア・フランス・清国の共同出資により設立された露清銀行（Banque Russo-Chinoise、英文名 Russo-Chinese Bank、国際合併銀行）が日本への進出を果たし、長崎支店、翌年横浜支店を設立した。当時の外国銀行の貿易・為替金融力は、いまなお強力であって、正金銀行を中心とする日本の金融機関の資金力は、まだ圧倒的な格差のもとにあったのである。

ところで政府は、安政条約の改正交渉を長年進めてき

たのであったが、94年の日英通商航海条約の調印を皮切りにアメリカ、ロシア、フランス、オランダとの間に新通商条約を締結するにいたった。新通商条約は、99年7月に発効し、その結果各開港場の外国人居留地は廃止、外国銀行、外国商人は治外法権を消失することになった。これ以降、外国銀行（在日支店）は原則として日本の法令が適用され、本邦銀行と同様に日本政府の監督下におかれることとなったが、この新条約発効にともない、大蔵省令（新「銀行条例施行細則」第24号）に準拠して香港上海銀行、チャータード銀行、チャイナ・ナショナル銀行、露清銀行が認可申請書を提出し認可され、これ以降4行は日本政府の規制、監督のもとに営業活動を続けることとなった⁴⁰⁾。

この時期、日本の対外貿易においては直輸出入を速やかに拡張することが緊急を要する重要な課題の一つであったが、この場合問題となったのは新たな貿易金融機関の拡張の件であった。政府はこれまで、正金銀行に対し日本銀行との間に「外国為替手形再割引制度」の特権を与える一方、貿易拡張に対応して支店の増設、業務拡張などにあたってきたが、当時（95年）外国為替取組高における正金銀行の地位は輸出21%、輸入19%を占める程度のものでしかなかった。またこの時期の日本の貿易総額の4分の1は対清国貿易額であり、その輸出の第一は綿糸であった。こうした状況のもと99（明治32）年5月、新通商条約の発効を間近にして正金銀行は、日清貿易の為替金融業務の活動強化を図るべく東京に、さらに7月には長崎にそれぞれ出張所を開設したのであった⁴¹⁾。そしてこの頃から、紡績関連業者を中心として神戸に日清貿易金融を目的とした「日清銀行」設立の構想が持ち上がり、1900（明治33）年の北清事変後さらに要求が高まった。政府は、ついに02（明治35）年12月、第17回帝国議会に「日清銀行法案」を提出したのであった。この場合正金銀行は営業区域を特定しない貿易銀行とし、「日清銀行」は外国銀行（香港上海銀行、露清銀行、独亜銀行）のような業務活動を想定したものであったが、しかしこの第17帝国議会は解散のため廃案となったのである⁴²⁾。いずれにせよこの「日清銀行法案」は、満州問題を未解決

39) 立脇和夫『外国銀行と日本』着天社出版、2004年、23ページ。開国五十年史発行所編『開国五十年史論 下巻』原書房、1907年、629-633ページ。

40) 立脇、上掲書、94ページ。

41) 東京銀行編、上掲書、83ページ。

としていた当時の日本資本主義の大陸進出の度合いと資金の不足によって、ここに流産を余儀なくされることとなり、植民地的銀行としての機能はとりあえず正金銀行の業務に合わせて委ねられることになったのであった。

この間、新通商条約の発効後の1900（明治33）年、露清銀行は業務強化を図るべく神戸支店を開設し、さらに02（明治35）年10月、インターナショナル銀行（International Banking Corporation、米系）が日本に進出し、横浜に支店を、04年には神戸支店を開設した。しかし一方03年、チャイナ・ナショナル銀行はラッセル商会〈筆頭株主〉が破綻し、その存立基盤を喪失、解散を余儀なくされ、その結果横浜支店を閉鎖することになった。これらの外国銀行は、本拠地を本国に置き、極東地域においてその業務活動を推進したわけであるが、日本進出はいうまでもなくその一環にはかならなかった。外国銀行の日本における業務は、従来からの外国為替取組業務をあくまでも主体としていた。こうした点は、正金銀行による外国銀行対抗と資金力がようやく一定の力を得るにいたったものの、なお根本的には過剰資金の形成に未熟なため、なお依然として外国銀行に依存せざるを得ない日本資本主義の金融的脆弱性を、端的に示すものであったといえよう⁴³⁾。

しかし、04（明治37）年2月、日露開戦により、日本国内における露清銀行は各支店の閉鎖を余儀なくされたが、翌年講和条約調印後の12月、横浜支店のみを再開させた。また講和条約調印後の10月、独亜銀行（Deutsche-Asiatische Bank、ドイツ系）が新たに日本に進出し横浜支店を、翌年5月、神戸支店を開設したのであった。そして同年8月、米国留邦人によって設立された金門銀行（KINMON GINKO、米系）が、またその翌年10月、日米銀行（Japanese-American Bank、米系）がそれぞれ横浜に支店を開設した。つづいて07年11月、日英銀行（Anglo-Japanese Bank、英系）が横浜支店を開設し、翌年2月、為替業務を中心とした山西票荘の一つである合盛元銀行（中国の伝統的な金融機関）が神戸支店を、同

月4月、東京出張所を開設したのであった。こうした点は、列強間の角逐が本格化した極東・清国においても、日本にとっても同様であったことはいうまでもない⁴⁴⁾。こうした状況のなかで、05（明治38）年9月、正金銀行は大阪に出張所を開設し、外国為替取組の強化を図ることとしたのである。

ところが07年（明治40）10月、アメリカに勃発した恐慌とその欧州への波及の影響で世界の銀相場が落勢傾向のもと、09（明治42）年4月、金門銀行は本店において預金の取付にあい、横浜支店も支払を停止し、結局、同年6月、横浜支店は閉鎖された。また同年10月、日米銀行は事務整理を理由として横浜支店の臨時休業を発表したが、横浜地方裁判所から破産宣告を受け、翌年9月、銀行認可書を大蔵大臣に返納し、解散した。他方09年11月、日英銀行は東京支店を開設し、翌年10月、露清銀行は北方銀行（Banque du Nord、フランス系）と合併し、露亜銀行（Banque Russo-Asiatique、英文名 Russo-Asiatic Bank）と改称し、横浜支店の存続によって外国為替取組業務を開始することとなった。いずれにせよ極東をめぐる日露戦争後の列強の対立は、新たにヨーロッパの勢力関係と連動して、とりわけ日米の対立と日露、日仏の協商を産み出すこととなったのであって、露清銀行の再編と露亜銀行としての進出もその一端を示すものにかならなかった⁴⁵⁾。

なおこれに加えて、11（明治44）年7月、合盛元銀行は近代的金融機関（中国通商銀行）の設立による為替業務の困難、それに加えて辛亥革命の動乱の過程において、山西票荘が相次ぎ倒産するなかで、神戸支店および東京出張所を閉鎖した。そして13（大正2）年9月には日英銀行が業務不振のため日本からの撤退を決意し、横浜・東京の両支店を閉鎖することになったのであった⁴⁶⁾。こうしたなか日仏両国の銀行の協力のもとに中国大陸への投資を主目的として設立された日仏銀行（Banque Franco-Japonaise、フランス系）が、12年11月、日本に新たに進出し、東京支店を開設したのである。以上のよ

42) 波形昭一「日清銀行法案の作成過程」（渋谷隆一編著『明治前期日本特殊金融立法史』早稲田大学出版部、1977年、所収）第1部第3章。「日清銀行設立の請願」（『東京経済雑誌』第1095号、明治34年8月）。

43) 東京銀行編、上掲書、209-211ページ。現代日本産業発達史編、上掲書、308-312ページ。

44) 立脇和夫『在日外国銀行百年史 1900-2000年』日本経済評論社、2002年、14-19ページ。

45) 横浜正金銀行編、上掲書、411-415ページ。

46) 立脇、上掲『在日外国銀行百年史』19-21ページ。

うな外国銀行の消長が展開されるなかで、正金銀行の外国為替取組はこの間一貫して増大し、その取組高は1911年頃にはほぼ外国銀行と肩を並べ、この時点では香港上海銀行をかなり凌駕するにいたったのである（第7・8表）。幕末開港以来の外国銀行の勢力に対して、この間日本資本主義の急速な発展と対外膨張を基礎にして正金銀行はここにようやくそれに比肩しうることになったといえよう。

ところで日露戦争後、日本銀行は、「戦後経営」達成の一翼を担い、在外正貨制度の枠組をもって金融調整を遂行していく政策を展開していた。この場合日本銀行は、政府から得た豊富な在外正貨の所有に基づいて、求めに応じて外国為替銀行に在外正貨を売却し、また在外正貨で銀行券の兌換に応じた。これは円貨を日本銀行振出

のポンド払為替手形と引替えることによって行われた。すなわち、この間日本銀行は、政府が外債募集によって得た英貨や米貨を政府への貸付金の返済金として受け取った多額の在外正貨および外貨資金を所有するにいたった。日本銀行はこれらの多額の資金を国際決済等対外支払の必要が生じた場合、外国為替銀行等に売却することにした。この場合、日本銀行が同銀行券の金兌換にかえて為替を売却することによって、国際収支悪化のもとで金流出の防止をはかることとしたのであった。これをうけて正金銀行は在日外国銀行とともに多額の大口為替（在外正貨）を購入したのであった。この際正金銀行は、日本銀行に協力してこの在外正貨の売却業務を担当することによって、政府・日本銀行のための金融機関としての性格を強めることとなった。（第9・10表）。なお日露

第7表 横浜正金銀行の外国為替取扱高

（単位：千円、％）

	貿易高		正金銀行為替取扱高			内地各店 外国為替 取扱高
	輸出	輸入	輸出為替	輸入為替	計	
1892（明治25）年	91,103	71,326	21,644（24）	9,828（14）	31,472（19）	41,173
1893（ 〃 26）年	89,713	88,257	20,712（23）	17,991（20）	38,703（22）	47,981
1894（ 〃 27）年	113,246	117,482	30,397（27）	18,460（16）	48,857（21）	75,258
1895（ 〃 28）年	136,112	129,261	28,500（21）	23,942（19）	52,442（20）	80,999
1896（ 〃 29）年	117,843	171,674	64,808（55）	46,916（27）	111,723（39）	151,329
1897（ 〃 30）年	163,135	219,301	75,101（46）	67,690（31）	142,791（37）	176,511
1898（ 〃 31）年	165,754	277,502	59,045（36）	110,797（40）	169,842（38）	256,082
1899（ 〃 32）年	214,930	220,402	88,193（41）	80,766（37）	168,959（39）	227,502
1900（ 〃 33）年	204,430	287,262	97,155（48）	95,025（33）	192,180（39）	259,971
1901（ 〃 34）年	252,350	255,817	112,622（45）	84,267（33）	196,889（33）	260,823
1902（ 〃 35）年	258,303	271,731	109,842（43）	96,216（35）	206,058（39）	270,846
1903（ 〃 36）年	289,502	317,136	80,153（31）	118,049（37）	207,200（34）	251,585
1904（ 〃 37）年	319,260	371,361	122,075（38）	107,251（29）	229,326（33）	303,494
1905（ 〃 38）年	321,534	488,538	173,543（54）	138,469（28）	312,011（39）	493,589
1906（ 〃 39）年	432,755	418,784	176,099（42）	141,172（34）	317,271（38）	463,723
1907（ 〃 40）年	432,413	494,467	181,653（42）	205,964（42）	387,617（42）	549,125
1908（ 〃 41）年	378,246	436,257	145,221（38）	143,332（33）	288,552（35）	481,822
1909（ 〃 42）年	413,113	394,199	177,558（43）	140,033（36）	317,991（39）	470,714
1910（ 〃 43）年	458,429	464,234	173,328（38）	189,146（41）	362,475（39）	529,423
1911（ 〃 44）年	447,434	513,806	202,302（45）	230,290（45）	432,592（45）	601,143
1912（大正1）年	526,981	618,943	245,155（46）	284,118（44）	529,273（45）	691,899

（注）大蔵省編『明治大正財政史 第十七巻』財政経済学会、昭和13年、478-479ページ。
横浜正金銀行『横浜正金銀行史』西田書店、昭和51年、515-517ページ。

第8表 横浜正金銀行・国外銀行の外国為替取扱高

1911年（明治44）年（単位：円）

銀行名	輸出為替	輸入為替	合計（対貿易額比）
横浜正金銀行	202,302,486	230,289,860	432,592,346 (45.0)
香港上海銀行	137,084,221	146,079,788	283,164,009 (29.5)
チャータード銀行	49,917,045	68,549,212	118,466,257 (12.3)
インターナショナル銀行	24,036,366	41,754,144	65,790,510 (6.8)
露亜銀行	12,000,922	14,750,882	26,751,804 (2.8)
独亜銀行	10,978,895	14,401,927	25,380,822 (2.6)
外国銀行小計	243,017,499	285,535,953	519,553,402 (54.0)
その他	11,113,953	2,020,108	9,093,845 (1.0)
合計	447,433,888	513,805,705	961,239,593 (100)

(注) 大蔵省編『明治大正財政史 第十七巻』財政経済学会、昭和13年、480ページ。

第9表 日本銀行正貨準備総額に占める在外正貨の割合

(単位：円)

	在外 正貨準備金 (A)	在内 正貨準備金 (B)	正貨準備 総額(A+B)	正貨準備総額に 占める在外正貨 準備の割合 $\left(\frac{A}{A+B}\right)\%$
1896（明治29）年	51,840	80,890	132,730	39.1
1897（ 〃 30）年	0	98,261	98,261	0
1898（ 〃 31）年	0	89,570	89,570	0
1899（ 〃 32）年	0	110,142	110,142	0
1900（ 〃 33）年	0	67,349	67,349	0
1901（ 〃 34）年	0	71,358	71,358	0
1902（ 〃 35）年	0	109,119	109,119	0
1903（ 〃 36）年	0	116,962	116,962	0
1904（ 〃 37）年	53,502	30,079	83,581	64.0
1905（ 〃 38）年	78,892	36,703	115,595	68.2
1906（ 〃 39）年	123,134	24,067	147,201	83.7
1907（ 〃 40）年	124,767	36,975	161,742	77.1
1908（ 〃 41）年	107,732	61,773	169,505	63.6
1909（ 〃 42）年	101,681	116,162	217,843	46.7
1910（ 〃 43）年	87,463	134,919	222,382	39.3
1911（ 〃 44）年	98,310	130,844	229,154	42.9
1912（大正1）年	111,086	135,937	247,023	45.0
1913（ 〃 2）年	94,412	129,953	224,365	42.1

(注) 大蔵省編『明治大正財政史 第十三巻』財政経済学会、昭和14年、364-366ページ。

第10表 日本銀行の大口為替売却高

(単位：千ポンド)

年次	横浜正金銀行	香港上海銀行	露亜銀行	チャータード銀行	独亜銀行	インターナショナル銀行	日英銀行	合計
1905 (明治38) 年	1,387	7,650	—	2,740	—	5,200	—	16,977
1906 (〃 39) 年	2,100	765	200	735	430	1,120	—	5,350
1907 (〃 40) 年	99	1,900	80	1,550	280	1,610	—	5,519
1908 (〃 41) 年	1,066	1,520	406	1,090	310	1,380	—	5,772
1909 (〃 42) 年	295	—	—	—	—	—	—	295
1910 (〃 43) 年	1,502	1,570	250	520	145	1,300	154	5,441
1911 (〃 44) 年	1,241	1,810	535	225	110	1,145	275	5,341

(注) 1) 齊藤寿彦「外国為替・貿易金融制度政策の展開」(渋谷隆一編著『大正期 日本金融制度政策史』早稲田大学出版部、昭和62年、所収) 199ページ。

2) 原資料は、大蔵省理財局「正貨ニ関スル参考書」『第28回議会参考書』。

戦争後当初は、為替の売却相場が外国銀行に引きずられていたが、09 (明治42) 年頃には、日本銀行は在外正貨の売却相場を自主的に決定し、これによって在外正貨の流出を抑制することができたのであった。ともあれ日本は、在外正貨の所有によって国際的な金本位制の一環としての役割を果たすことができたのである⁴⁷⁾。

かくして、正金銀行はこの間外国銀行に対抗し外国為替取組を増大させ、また在外正貨制度の枠組の機構のもとに在外正貨の売却業務を担当することによって、正貨流出を防止し、対外金融機関としての性格を一段と強め、正金銀行の為替市場における地位を強化するものとなったのである。

2 横浜正金銀行の対外進出と対外金融機関化

正金銀行の業務は、主に貿易・為替金融取扱を中心に行ってきたが、日清戦争後には金本位制度の採用にともない銀本位国清国への進出を強め、新たに為替金融業務、銀資金の吸収、アジア・欧米間の為替資金の調整など政府の正貨維持対策に対応した業務が加わり、その役割が拡大されることとなった。

すなわち、90 (明治23) 年恐慌、対外膨張と続く日本資本主義は、産業促進、軍備拡張をさらに要請され、重工業の未発達な日本はそれに必要な鉄鋼・機械・軍艦・兵器などを外国からなお大量に輸入しなければならな

った。したがって政府は、正金銀行に多額の低利資金を供給してこれを特権的に育成強化する一方、他方には輸出為替手形の買取に保護を与え、直輸出商人、外国商人の区別なく積極的に為替を買入させることによって、外貨 (正貨) 獲得を大いに推進することとしたのである。

正金銀行は、89年10月、日本銀行との間に「外国為替手形再割引制度」の契約を締結し、これ以降この制度による低利資金をもって外国銀行に対抗し、外国為替業務にあたっていたが (第12表)、90年恐慌につづく世界的な金銀比価の変動のなかで、為替取組業務、貸付業務において大きな損失を生じ、経営不振に陥ることになった。こうした事情を背景に91年4月、正金銀行は自らを外国為替銀行とする方針を確定したのにつづいて為替出合法を制定し外国為替変動の損失予防対策にあたり、不健全な財務の整理を強行することにした。また従来為替の出合を取るため「分立的営業法」を取っていたが、同年11月、これを改め銀貨国、金貨国の各店間で統轄店を定めてあたることにした。この場合銀貨国は統轄店を横浜本店 (同・連合店——神戸支店) とし、金貨国は統轄店をロンドン支店 (同・連合店——ニューヨーク・リヨン・サンフランシスコ) に置き、各々金貨店と銀貨店の「連合的営業法」をとることとしたのである⁴⁸⁾。

その後、中国・インド向け貿易の拡大を図るべく検討していた正金銀行は、アジアの経済的要所に出張所を設

47) 齊藤寿彦、上掲書、43-49ページ。深井英五『回顧七十年』岩波書店、1941年、84ページ。P. H. Lindert, Key Currencies and Gold 1900-1913, Princeton, 1969, pp. 10-11, 18-19.

48) 東京銀行編、上掲書、69ページ。横浜正金銀行編、上掲書、146ページ。

第11表 横浜正金銀行支店及び出張所開設状況

年 月	国 内	国 外
1886 (明治19) 年 6 月		サンフランシスコ
1892 (〳 25) 年 8 月		ハワイ
1893 (〳 26) 年 5 月		上海
1894 (〳 27) 年 12 月		ボンベイ
1896 (〳 29) 年 9 月		香港
1899 (〳 32) 年 5 月	東 京	
1899 (〳 32) 年 7 月	長 崎	
1889 (〳 32) 年 8 月		天津
1900 (〳 33) 年 1 月		牛 荘
1902 (〳 35) 年 1 月		北京
1904 (〳 39) 年 8 月		大連
1904 (〳 37) 年 11 月		遼陽
1905 (〳 38) 年 4 月		旅順
1905 (〳 38) 年 5 月		奉天
1905 (〳 38) 年 6 月		芝罘
1905 (〳 38) 年 8 月		鉄嶺
1905 (〳 38) 年 9 月	大 阪	
1906 (〳 39) 年 7 月		安東縣
1906 (〳 39) 年 8 月		漢口
1907 (〳 40) 年 2 月		長春
1911 (〳 44) 年 10 月		カルカッタ
1912 (大正 1) 年 11 月		ハルビン
1913 (〳 2) 年 11 月		青島

(注) 横浜正金銀行編『横浜正金銀行史』86、137-177、203-227、248-264、280-284、303、401-434ページより作成。

けることにし、93 (明治26) 年 5 月、まず本邦ならびにロンドン支店から上海・香港に対する取引高が次第に増加しつつあった上海に出張所を開設することにした (第11表)。しかし、同年 6 月、銀貨国インドが幣制改革に着手すると、銀価は暴落した (第 4 表)。銀本位国日本はこの銀価低落のもと、欧米金本位諸国との外国為替相場が低落傾向となったが、正金銀行は貿易金融、金銀為替出合を得てそれぞれ売為替の運用にあたり、「連合的営業法」の充実を図ることとした⁴⁹⁾。この為替取扱の方法を進めた結果、このインドの幣制改革にともなう銀価急落の際には、為替相場の変動による損失を免れることができた。こうした状況のなかで94年 8 月、日清戦争の勃発を契機として正金銀行は 9 月 6 日、上海出張所を一時閉

鎖したが、その後戦局が日本に有利に展開したのをうけて、日本の外国貿易が各方面において隆盛となり、正金銀行の業務は国内・外ともに発展した。こうしたなかで正金銀行は、インドの幣制改革の進行のもと一時延期していたボンベイ出張所を新たに開設し、同年12月、同店を為替の独立店として為替基 (Exchange Funds、銀20万ルピー) を置き、翌年 8 月、これを増額 (銀50万ルピー) したのであった。

日清戦争後の正金銀行は従来の欧米向け貿易・為替金融機関としてのみでなく、新たに極東、とくに対清国貿易・為替金融機関としての機能をも備えあわせ、その業務活動を拡大することとなった。日清戦争後の95 (明治28) 年 7 月、正金銀行は上海出張所の業務を再開したが、この場合上海出張所は91年の為替出合法に基づき、銀貨国連合店の一つとして本店統轄のもとに立っていた。同年12月、上海出張所は、上海の貿易の増大、為替売買の頻繁から96年初めから独立統轄店とし、為替基 (銀100万両) を置き、この間の円資金の確保、為替相場・銀塊相場の変動に対応することとした。翌96年 9 月、日本資本主義の清国進出にともなって正金銀行は香港に出張所を開設し、為替上では最初からこれを独立店として為替基 (銀50万ドル) を置くこととした。また95年12月、正金銀行は取締役会議において為替連合店組織の変更を議決した。これにしたがってサンフランシスコ出張所は、金貨国連合店としてロンドン支店統轄下に置かれていたがこれを独立店とし、同地方ハワイにおけるわが国出稼人の預金、送金を取り扱うためこれに密接な関係を有するハワイ出張所 (92年 8 月、開設) を従属させることにし、この改正は96年 7 月から実施することにした⁵⁰⁾。

ところが、97 (明治30) 年10月、金本位制度の採用によって、欧米・金本位国との金銀塊相場の変動が払拭された一方、貿易・為替業務の増大しているアジア・銀本位国との金銀塊相場の激変が予想され、ここに正金銀行は91年11月から採用してきた金貨国、銀貨国各「連合的営業法」を廃止し、新たに国内・外各店に資金を配置して「分立的営業法」をとることとし、翌98年 1 月、これを実施することにした。この間日本の対外貿易、とりわけ極東進出にともなう対清国貿易の発展はめざましく、

49) 東京銀行編、上掲書、73ページ。齋藤寿彦「横浜正金銀行の本来の外国為替銀行化過程」(『三田商学研究』第28巻第5号、1985年12月、85ページ)。

50) 東京銀行編、上掲書、67-69、72-74ページ。横浜正金銀行、上掲書、120-132ページ。

第12表 日本銀行からの正金為替資金供給の推移

(単位：千円)

年次	年末残高 (A)	内外為替手形 再割引 (貸付金)	内当座貸越	外為手形再割 引(貸付金) 総額	日銀貸出金 年末残高 (B)	A/B×100 (%)
1897 (明治30) 年	13,832	10,596	3,236	31,623	202,014	6.8
1898 (〃 31) 年	14,735	14,735	0	42,483	133,762	11.0
1899 (〃 32) 年	36,617	16,474	443	45,475	195,223	18.8
1900 (〃 33) 年	41,481	17,363	528	51,619	182,473	22.7
1901 (〃 34) 年	38,053	14,951	3,303	48,328	144,940	26.3
1902 (〃 35) 年	37,871	13,577	582	49,337	132,109	28.7
1903 (〃 36) 年	38,832	12,224	3,396	35,441	122,252	31.8
1904 (〃 37) 年	45,079	21,549	0	60,821	223,304	20.2
1905 (〃 38) 年	34,839	15,139	0	77,229	248,055	14.0
1906 (〃 39) 年	43,634	22,203	1,731	57,963	166,616	26.2
1907 (〃 40) 年	73,266	35,862	1,286	80,434	178,528	41.0
1908 (〃 41) 年	39,832	17,598	1,534	74,478	128,317	31.0
1909 (〃 42) 年	38,083	14,839	3,544	46,019	91,741	41.5
1910 (〃 43) 年	41,911	19,798	2,413	48,177	169,965	24.7
1911 (〃 44) 年	48,863	27,422	1,741	80,041	213,559	22.9
1912 (大正1) 年	62,555	42,134	721	173,449	218,850	28.6
1913 (〃 2) 年	65,268	44,835	733	259,738	178,478	36.6

(注) (1) 平智之「第一次大戦前の国際金本位制下における横浜正金銀行(下)」、『金融経済』第209号、1989年12月、所収) 50ページ。

(2) 原資料は、『銀行営業報告』、『銀行及担保付社債信託事業報告』各年次。

政府はこれを推進するにあたって、正金銀行をとおして輸出業者にその資金を低利で融通せしめたのであった(第12表)。正金銀行は従来専ら欧米向け貿易・為替金融を取扱い、欧米専門の貿易金融機関的性格をもっていたが、ここにいたって特に対清貿易金融機関としての機能を果たしていくこととなった。99(明治32)年1月、正金銀行は、この間の清国輸出拡大および「日清銀行」設立気運の醸成を背景として、対清国貿易業務拡大方針を打ち出し、神戸支店をこの業務の本部とすることを決定し、中国の通貨制度や為替実況を調査すると同時に、同年5月、東京出張所、7月長崎出張所、続いて8月天津出張所を開設して日清貿易の為替金融業務(原棉輸入の資金調達と綿糸輸出金融)を強力に推進することにした⁵¹⁾。

ところで99年7月、列強との新通商条約発効当時、海

外に支店・出張所を持つ本邦銀行は、横浜正金銀行、第一銀行、京浜銀行など数行であった。しかも欧州諸国に支店を開設していたのは正金銀行だけであり、他行の支店はほとんどが極東・アジアの近隣諸国であった。正金銀行は、日本政府および民間の支援のもとその業務の拡大をはかり、当時すでに日本の貿易為替のおよそ4割を占めていた。すなわち正金銀行の支店・出張所は国内2店(神戸・長崎)海外8店(ロンドン・リヨン・ニューヨーク・サンフランシスコ・上海・香港・ハワイ・ボンベイ)が開設されていた。しかし新条約発効後の同年12月、正金銀行は定款を改正し、9出張所(東京・長崎・リヨン・サンフランシスコ・ハワイ・ボンベイ・香港・上海・天津)を支店とし、これを翌年1月実施することとした。それに加えて1900(明治33)年4月、正金銀行は牛莊支店

51) 東京銀行編、上掲書、83-88ページ。通商産業省編『商工政策史 第五巻』通商産業研究社、1965年、393-403ページ。

を開設したものの、同年6月、北清事変が起こり、この影響のもと天津および牛莊支店を休業したが、事変が終息に向かった9月、天津支店を再開、つづいて11月、牛莊支店を再開した。02（明治35）年1月には、北京支店を開設したのである。⁵²⁾

さらに以上に加えて02年6月、正金銀行は、清国において「在清国各支店資金運転方針」を打ち出し、銀価低落にともなう損失に備えて銀準備の積立を行い、また貸出、為替業務との相互関連のもとに清国各店において銀預金の吸収に努め、同年11月以降には清国各店（天津・上海・牛莊・北京）において一覽払手形（円銀）を発行することにした（第13表）。ここに新たな方法による銀資金の調達と正貨節約が試みられることとなったが、この場合資金調達は欧米優先とすると同時に、資金は為替リスク対策の一環としてロンドン支店に回送され、外貨資金の補充に向けられることとなった⁵³⁾。04（明治37）年2月、日露国交断絶により時局が切迫するなかで、正金銀行は政府の内命を受けて、輸出為替を買進むと同時に輸入為替を買控え、資金をなるべくロンドン支店へ集中する方針を採ることとした。そして開戦後、正金銀行の海外支店は、極力軍需品関係以外の買入を控えた結果、輸入為替は外国銀行の掌中に、輸出為替は正金銀行の手

に帰し、外国銀行に資金が次第に集中し、ついに正貨の現送をみることになった。この際正金銀行は、特別の高値で為替を外国銀行へ売却し、正貨流出の擁護に努めたのであった。

日露戦争後、戦後経営が展開されるなかで事業を拡大させる正金銀行は、新たに大阪支店を開設し、従来の輸出品を担保とする国内向け貸付金ならびに外国為替に関する一連の金融業務にあたる一方、海外向けとくに対清貿易については、06年3月に自己資金および日本銀行からの低利資金（年2分）をもって満州向け輸出拡大のための低利為替取組を開始することになった。06（明治39）年5月、正金銀行は、「分立的営業法」を主軸とした金貨国・銀貨国間の為替取引、また東アジア進出における銀資金の運用、そして中国各店の銀資金（為替基）の上海支店への集中と為替出合の整理などの業務を推進した⁵⁴⁾。また満州において、正金銀行各店は日露戦争中、軍票による日本・中国向け為替を取扱い、軍票の価値維持および流通の拡張にあたった。しかし戦後にいたって軍票の整理・回収にともない、日本を経由して上海向け軍票為替を取組、正貨の現送を企てるものがあらわれた。これを防止するため政府は、06年1月、軍用為替の方針を改め、これ以降正金銀行牛莊支店が決定する為替相場をも

第13表 横浜正金銀行の一覽払手形発行高

(単位：千両)

年 月	天津支店	上海支店	牛莊視点	北京支店	合 計
1902 (明治35) 年11月	39	—	—	—	39
〃 年12月	42	115	—	—	157
1903 (明治36) 年6月	184	293	19	14	511
〃 年12月	203	292	31	60	587
1904 (明治37) 年6月	231	536	7	35	810
〃 年12月	263	714	7	48	1,022
1905 (明治38) 年6月	503	991	2	40	1,536
〃 年12月	765	1,018	1,628	114	3,524
1906 (明治39) 年6月	584	1,100	1,021	96	1,199
〃 年10月	659	1,114	524	—	1,774

(注) 大蔵省編『明治大正財政史 第十五巻』財政経済学会、昭和13年、415—417ページ。

52) 東京銀行編、上掲書、88—91ページ。立脇、上掲書、98—99ページ。

53) 以上、東京銀行編、上掲書、96ページ。土屋喬雄・山口和雄監修、日本銀行調査局編『図録 日本の貨幣 第十巻』東洋経済新報社、昭和49年、103—104ページ。平智之「日本帝国主義成立期 中国における横浜正金銀行」（『経済学研究（東京大学）』第25号、1982年11月、所収）72—73ページなどを参照。

54) 東京銀行編、上掲書、97、107—123ページ。横浜正金銀行編、上掲書、270—275、286—290、310—323、415—417ページ。齋藤寿彦、上掲『金本位制下の在外正貨』49ページ。

って標準相場とすることを決定した。

ところが07（明治40）年10月、アメリカに勃発した恐慌とその欧州への波及の影響で世界の銀相場が落勢に転じ、こうしたなかで上海支店における銀資金（為替基630万両）の持値引下げの必要が生じたため、この年末銀貨準備金（48万円）を割いてその損失を補充することにした。銀価暴落は、対清国為替の高騰、清国の市場購買力の萎縮をもたらすとともに、日本の輸出貿易に打撃を与えることとなったが、正金銀行はこの業務上の困難を来したものの、それが直接損失とならずに済んだのであった⁵⁵⁾。

ともあれこの間、正金銀行は06（明治39）年3月、大連および奉天出張所を支店に昇格させ、店舗の充実をはかり、さらに7月、安東縣に出張所を開設した。これにつづいて同年8月、正金銀行は九省の会といわれ、清国奥地の長江に沿う重要な開港場である漢口に、また翌年2月は南北満州交通の要所となっている長春に新たに出張所を開設した。かくして正金銀行は08（明治41）年、金貨国・銀貨国間為替出合法の整理にあたり、上海支店を日清各店の中央統轄店として為替出合を整理するため改正を行なうこととした。10（明治43）年2月、正金銀行満州各店はすべて円金部を設けて金取引をも開始し、地方各店に対する金為替取引については、大連支店を統務店とすることにし、同年5月、満州各店から他地域に向ける銀為替の統務事務を牛莊支店から大連支店に移した。そして満州における銀行券発行はさきに牛莊支店から大連支店に移し、円金為替の統務店は、最初から大連支店としてあり、ここに銀為替の統轄事務もまた大連に移すことにして、6月1日から実行した。

こうしたなかでこの間の貿易逆調、国際収支の赤字により日本銀行は正貨準備を激減させ、翌11年7月、この対策の一つとして正金銀行との円資金供給方式の見直しを打ち出した。その結果、正金銀行はこれまでの「外国為替手形再割引制度」に代えて新たに外国為替手形を手当とする「外国為替貸付金制度」の方式により政府の低利資金の供給を受けられることになった。正金銀行はこの新たな制度をとおして、これまで以上に政府の低利資

金の供給を増加させることとなった。また東アジア進出に関連しては、依然として国庫金（金・銀）の取扱い、銀預金の吸収などをもって金融調整にあたることとなったのである⁵⁶⁾。

そして11年10月、辛亥革命の動乱とこれが中国全域へ波及する情勢のなかで、正金銀行は貿易取引が増加しているインドのカルカッタに出張所を、そして翌月農産物輸出の増加とそれにとまなう農産物取引所の設立を果たした満州・開原に鐵嶺出張所の分店を、それぞれ置くこととした。さらにつづいて翌年11月には、正金銀行はこの間日本商品の進出がめざましく農産物取引の中心となっている北満州・ハルビンに、また翌13年11月には貿易の発展がいちじりしい中国山東省の青島に、それぞれ出張所を開設し、為替業務にあたることにした⁵⁷⁾。この間の資金循環をみても、正金銀行は欧米地域への生糸の輸出代金をロンドン支店を経由して日本へ、またインドから原棉の輸入資金としてボンベイ支店へ回金し、その余剰資金が日本へとそれぞれ回送され、他方、東洋地域への綿糸製品の輸出金融を促進するため、代金を上海で決済し、ロンドン、ボンベイ支店を経由して、ここに資金の循環基軸の資金量を調整し、余剰となった資本を日本に回帰させることとしたのである。

ところで07年以降の恐慌過程において、正金銀行は上海支店における銀預金の吸収が反転増加し、他の支店へ回送されるという状況を呈することになった。これ以降、正金銀行は在中國各店において銀預金の吸収が促進され、11（明治44）年にいたり銀資金が過剰傾向を呈したため、後にみるように対中国貸付、公債の引受けにあてられる一方、他方で銀価暴落による損失が予想されたため、政府の為替基（銀）を減少する方針を採り、銀資金の廃止を検討することとなった。かくして、13（大正2）年6月、正金銀行はこれまで上海支店に置いていた銀資金（約500万円）をロンドン支店に回送し、同年9月、ついにこれを全廃した⁵⁸⁾。

ともあれ、正金銀行は対外進出を進め、銀貨国・金貨国間の為替取組をとおして金融調整にあたり、政府・日本銀行の外貨資金の統制・強化のもとに、在中國支店において

55) 東京銀行編、上掲書、125-126ページ。大蔵省編、上掲書、145ページ。楯西他、上掲『日本資本主義の発展 III』493ページ。

56) 東京銀行編、上掲書、137、144-156ページ。横浜正金銀行編、上掲書、400-404、410-419ページ。

57) 横浜正金銀行編、上掲書、401-409、426ページ。

58) 東京銀行編、上掲書、110、153-154ページ。横浜正金銀行編、上掲書、415-417ページ。

は現地預金をもって調整することにし、日本銀行からの為替資金は日本とロンドン支店に設置し緊急時に備えることとした。これに外債発行・引受けによる導入外資をもって日本銀行の正貨準備を確保し、かろうじて金本位制度の維持を図ることができたのである。

第IV章 横浜正金銀行の大陸進出と植民地的金融業務

1 横浜正金銀行の大陸進出と「植民地」金融機関化

この間正金銀行は日露戦争を契機に大陸への進出を加速し、占領地において国庫金事務および軍票を取り扱うなど植民地的金融機関業務を担当し、金融調整にあたり、政府の正貨維持政策に対応することとなった。

すなわち04（明治37）年2月、日露の国交が断絶して両国の開戦となった。こうした事態のなか、日露戦争は、日本資本主義にとって過重な経済負担を課すものとなったが、政府は清国進出（占領地）においては軍票の使用をもって戦費の確保、正貨の節約にあたることとしたのであった。まず政府は清国における一覽払手形発行（02年11月以降）の実績を基礎に正金銀行へ軍票取扱いの特権を与え、日本銀行代理店として国庫金事務を担当させることとした。これを受けて同年7月、戦局の拡大にともない金庫設置地域は満州各地にまで拡大し、牛莊地域が日本軍の占領に帰した同年8月、正金銀行は満州における日本銀行代理店として、金庫事務の取扱いならびに軍票の交換事務にあたるため、同月大連、11月遼陽、翌05年4月旅順、5月奉天、6月芝罘、8月鉄嶺など戦域および軍事上重要な場所に支店および出張所を開設した（第11表）⁵⁹⁾。

かくして05年1月、正金銀行は政府の軍票政策（価格維持、流通拡張、信用増進）に対応して、牛莊支店において軍票の預金受入業務をはじめたが、そのほかに軍事支払いの便宜、正貨の海外流出の防止などを目的とした軍票の引替・時価買入・為替などの取扱いを業務としていた。それはともあれ日本軍の有利な戦局の展開によって、軍票の信用は徐々に高められ、同年7月、戦後の満

州金融支配政策についての構想が検討された際には、この正金銀行の実績が当面の植民地金融支配の総括機関たる地位にふさわしいものと評価されることとなったのである。

ところで日露戦争当時満州地方においては、一定の通貨制度はなく貨幣比価も市価の変動に大きく左右されるという事情のもとにあった。こうした状況のなかで銀貨兌換の銀行券による幣制統一が期待されていたのである。日露戦争後政府は満州に一大銀行を新設し、この地方金融の枢軸としてあたらせることを論議していたが、05年11月、正金銀行を利用する方針を閣議決定し、これが翌12月、「満州幣制統一其他ニ関スル特別命令」（官房秘第3487号）で令達された。これを受けてほどなく、正金銀行は牛莊支店を兌換所と定めた一覽払手形（円銀紙幣）の製造・発行にあたると同時に、流通している軍票を引継ぎ、これをもって軍票の回収・整理と同地金融上の施行を促進させ、満州幣制の整理統一を進めることとした。この場合軍票の活用は、戦地における軍事経費の支払いに使用すると同時に正貨の海外流出の防止と正貨節約を図ることとなり、ここに日本銀行の正貨準備の減少を阻止する役割を果たすこととしたのである⁶⁰⁾。いずれにせよ、満州における一覽払手形の発行は、単に軍票の回収を円滑にするばかりでなく、これをもって金融的包摂たる満州幣制統一の基礎とし、日本の金融的・経済的支配権を固めようとするものにほかならなかった。

そして06（明治39）年3月、政府は満州における軍票の整理および正金銀行の一覽払手形をもって同地金融上の施行を行うについては、各機関相互の意志の疎通を図り一致の行動を採ることの必要を認め、同年4月、正金銀行のほか清国駐在の関係官憲に政府の方針を訓達したのである。これを受けて同年6月、正金銀行は軍票の預金受入業務を遼陽支店、奉天支店、大連支店、その後さらに芝罘支店、天津支店においても開始し、事業の伸張に努めたのであった。この事業は同年8月、政府が軍票に関する一切の事業を正金銀行に引き継ぐこととしたため、この預金の吸収も正金銀行自身の計算をもって行うことにした。ここに正金銀行は、各店それぞれ軍票預金

59) 東京銀行編、上掲書、100-103ページ。

60) 吉野俊彦『我国金融制度の研究』実業之日本社、昭和21年、324-325ページ。大蔵省編、上掲『明治大正財政史 第十五巻』355-392ページ。土屋喬雄・山口和雄監修、上掲書、105-106、137-143ページ。東京銀行編、上掲書、118、138-141ページ。

の吸収に専念し所期の成果をおさめ、この業務を終了させることとなった⁶¹⁾。

なお、この間の7月、正金銀行は満州、安東縣に出張所を開設したが、朝鮮の対岸に位置する同地にはすでに第一銀行が出張所を設けて金庫事務を取り扱っていた。しかし政府の方針により満州における同事務は、すべて正金銀行で取り扱うのを便としたので、正金銀行は、同行と協議のうえ、同地に出張所を設けて普通業務のほか金庫事務も取り扱うことにした。かくして満州において正金銀行は、政府の軍票の整理・回収および同地方の金融方針に沿って、牛莊支店を統括店として一覽払手形を発行し軍票の整理・回収にあたり、これが政府貸上分として国庫に納入された。その後の8月、政府が幣制統一に向けて一覽払手形を銀行券と公認したのをうけて、正金銀行は銀行券発行および軍票勘定の総合事務を大連支店に移し、軍票の整理・回収、銀行券の流通・拡大を図ったのであった。そしてその翌月、正金銀行は、政府の「関東州及び清国における正金銀行の銀行券に関する勅

令」(勅令第247号公布、10月15日施行)を受けて、外務・大蔵両大臣監督のもとに中国本部において「円銀」兌換の銀行券(鈔票)を発行することとなり(第14表)、同行の既発の一覽払手形およびすでに1902年以降発行済みの一覽払手形は、すべてこの勅令下に発行された銀行券としてみなされることとなったのである⁶²⁾。

かくして正金銀行は、満州において事実上、中央銀行券発行銀行のごとき役割を果たすことになったが、しかし07年以降の恐慌の過程と銀価暴落の影響のもとに銀行券の流通が停滞傾向を呈することになった。こうした状況のもとで、09(明治42)年12月、政府は結局、円銀本位制による幣制統一の方針を転換することにしたのであった。すなわちこの間の政府の方策は、清国政府との協議の上に勅令が公布されたものではなく、また当地において現地通貨の使用が禁止されたわけでもなかったから、日本円銀および正金銀行券をもって多数の銀貨圏の混在する満州の幣制統一を進めることは困難をきわめるほかなかった。また満州への移民の増加にともなって日本銀行券を同地に持ち込み使用する者が増加し、政府出先機関も日本銀行券の使用を認めていたため正金銀行の通常取引には金・銀が使用されざるを得なかったことや、正金銀行に対抗して清国政府が創設した奉天官銀号との競争などから満州における円銀・正金銀行券を中心とする幣制統一は、容易に実現せず、この課題は結局挫折を余儀なくされざるを得なかったのであった⁶³⁾。

その後満州においては、安奉線の広軌改築工事、鴨緑江の架橋竣工の完成による鮮満列車直通運転および鮮満国境間の関税軽減(13年)などの現実を反映して満州貿易が発展し、これと財政難にともなう紙幣乱用を原因とする銀価の暴落、銀流出が相乗して、金本位による取引・金券の需要の増加のもとに、日本銀行券・朝鮮銀行券(いずれも金券)の流入が激増することとなった。そして、さらにこの間の「鮮満経済一体化」(円系通貨圏)構想に基づく朝鮮銀行の満州進出と同行銀行券(金券)の流通が公認されるのを前後して、正金銀行は10(明治43)年2月以降各地に金勘定を設定し、政府の特別な便宜を得たのに加えて、13(大正2)年7月、新たに金券

第14表 軍票・正金銀行券の発行残高(1906—13年)
(単位:千円)

年 月	軍 票	正金銀行銀券
1906(明治39)年12月	12,575	4,486
1907(〃40)年6月		3,343
1907(〃40)年12月	4,219	4,906
1908(〃41)年6月		3,036
1908(〃41)年12月	2,797	4,000
1909(〃42)年6月		3,600
1909(〃42)年12月	2,358	2,857
1910(〃43)年6月		2,811
1910(〃43)年12月	2,252	3,605
1911(〃44)年6月		4,928
1911(〃44)年12月	1,979	7,198
1912(大正1)年6月		3,796
1912(〃1)年12月	1,979	3,439
1913(〃2)年6月		3,393

(注) 大蔵省編『明治大正財政史』第十五巻、411—444ページ。

61) 大蔵省編、上掲書、384—390ページ。今村忠男『軍票論』商工行政社、昭和16年、38—45ページ。

62) 横浜正金銀行編、上掲書、310、313、328—329ページ。島崎久彌、上掲書、87—88ページ。大蔵省編、上掲書、313、334、344、418ページ。金子文男『近代日本における対満州投資の研究』近藤出版社、1991年、36—37ページ。

63) 現代日本産業発達史研究会編、上掲書、312—314ページ。通商産業省編、上掲書、406—407ページ。

を発行し、円銀本位を円金本位に改め、貿易・商業金融および国庫金の取扱いに対応することにした⁶⁴⁾。結局、同年10月正金銀行は、政府（大蔵省）の「正金銀行の満州・清国における銀行券に関する勅令（第250号）」（勅令第247号の改正）に基づき、満州で新たに金貨または日本銀行兌換券を兌換準備として、関東州および清国において強制通用力を有する金券を発行し（5年の期限付き）、従来の銀券（円銀兌換券）とともに通用させることとした。これと同時に鮮・満経済関係の進展を反映して朝鮮銀行の満州進出が認められることになり、朝鮮銀行の満州支店開設、さらに満州への金券の流通拡大が許可され、ここに正金銀行と朝鮮銀行の満州通貨政策体系における統一性を欠いた競合関係が始まることとなった⁶⁵⁾。

ともあれ、こうした情勢のなかで正金銀行は、大陸進出において軍票の取扱い、国庫金業務の取扱い、軍票預金・銀預金の吸収など植民地的金融機関の業務を担当し、これらが銀・金資金の調達・吸収および正貨の節約となり、日本銀行の正貨準備の減少を阻止する役割を果たすことになったのであった。

2 横浜正金銀行の大陸向資本輸出

日露戦争後の日本資本主義にとって依然として正貨準備の枯渇問題は解消されず、政府はその解決策を外資導入に求めざるをえなかったのであるが、他方では「戦後経営」として軍備拡張・八幡製鉄所・鉄道など重工業部門の整備・拡充や植民地経営とともに、日本興業銀行・正金銀行などの特殊銀行をして国家的な資本の輸出にあたらせ、この資本輸出は、とりわけ大陸の満州・清国の各地に対する金融・投資・借款供与などの多様な形をとって推進された。

清国では、正金銀行は日露戦争後期には先述のように「在清国各店資金運転方針」（02年6月）に基づいて上海支店、天津支店、北京支店の各店で本格的に銀預金を吸

収し、その一部を上海支店に回送するという構造を形成していたが、正金銀行はこれを清国官辺に対する貸付や直隸省公債などの引受けにあてることにしたのであった。すなわち、日本資本主義にとって鉄鋼原料の長期確保が必要とされる場所であったが、日本の製鉄所関係者間では、この間の鉄礫購入額の増加に苦心されていた。こうした折から、また07（明治40）年12月には正金銀行は政府の内命を受けて漢冶萍煤鉄公司との間に八幡製鉄所の要する鉄鋼原料の長期確保を目的として巨額の借款契約（金30万円、5カ年賦）を締結し⁶⁶⁾、さらに翌08年以降、正金銀行上海支店は漢冶萍煤鉄公司と向こう15年間にわたる八幡製鉄所向け原料確保を目的とした数次の借款を行った。

これに対して満州においては、先述のように満州の開発と日本商工業者の事業の増加がすすむにつれて、その金融をなす独立の特殊金融機関の設立の要請が次第に盛んとなり、09（明治42）年3月、この設置要請案が第25回帝国議会で可決された。しかし政府は協議の結果、こうした満州特殊銀行の設立はひとまず見合わせ、正金銀行の満州における業務の新設と業務範囲の拡張をもってこれに応えることとした。この場合政府は、正金銀行が清国方面においては貿易金融の貸付、満州では不動産貸付まで業務を拡大することによって、特殊銀行の創設に代え得るものとしたのであった⁶⁷⁾。10（明治43）年5月、政府は満州金融機関として新たな特別銀行を設置する代わりに正金銀行に特別貸付取扱いを命じ（官房秘第138号）、その資金として金300万円を日本銀行を經由して融資した。同年7月、正金銀行はこの命を受けて、満州各店で在満邦人向けに長期特別貸出を開始した⁶⁸⁾。正金銀行は、この新たな業務拡大によって在満邦人に対し事業金融の特別貸出、いわゆる長期特別貸出を実現し、為替銀行のほか、金・銀発券銀行、不動産抵当銀行として日本の大陸政策における帝国主義的資本進出の金融的尖兵

64) 以上、満史会編『満州開発四十年史 下巻』満州開発四十年史刊行会、1964年、838-839ページ。横浜正金銀行編、上掲書、415-417ページ。波形昭一『日本植民地金融政策史の研究』早稲田大学出版部、1985年、318-319ページ。島崎久彌、上掲書、91-95ページ。平智之、上掲論文、69、74-75ページなどを参照。

65) 満史会編、上掲書、838ページ。東京銀行編、上掲書、154ページ。金子文夫、上掲書、157-160ページ。「正金銀行の金券発行」（『東京経済雑誌』1703号、1913年6月1日、所収）。

66) 現代日本産業発達史研究会編、上掲書、314ページ。東京銀行編、上掲書、126ページ。

67) 通商産業省編、上掲書、415-422ページ。大蔵省編、上掲『明治大正財政史 第十五巻』340-343ページ。

68) 東京銀行編、上掲書、144-145ページ。

たる役割・活動を果たすこととなったのであった⁶⁹⁾。しかし、同地には日本銀行券および朝鮮銀行券の金券が激増するなかで、金券兌換市場やその機関もなく、ここに金券およびその兌換機関の創設要望が多発し、また翌11年清国各地において特別貸付が開始れ、貸付規模、その範囲の制限などをめぐって、その事業資金供給のための特殊銀行設立が強く要請され、ここに再びいわゆる満州金融問題が再燃することとなったのである⁷⁰⁾。

こうしたなかで清国では、11年11月辛亥革が勃発し、清朝は崩壊するとともに、12年（明治45、大正1）1月には中華民国が成立した。そこで同年3月、正金銀行は新（北京）政府との間で旧政府の債務関係を継承せしめると同時に、日本政府の内命により漢冶萍煤鉄公司に対して、同会社が八幡製鉄所へ売り込む砒石代金で返済する条件のもとに、金300万円を貸付契約を締結した。さらに翌13年12月、政府内命により、漢冶萍煤鉄公司の旧債務整理、業務拡張のため、1,500万円の貸付契約を締結し、翌14年1月これに関する特別契約を締結することとした。なおこれに加えて06（明治39）年から12年にかけて在満支店に蓄積された銀資金をもって、直隸省公債（銀240万両）、湖北省貸付（銀290万両）、両江総督（銀100万両）、奉天総督（銀220万円）、郵伝部公債（銀220万円）、湖南省官錢局（銀50万両）の対支特殊借款を成立させた。このほかに正金銀行は、11（明治44）年3月、清国政府「5分利付郵伝部鉄道借款（1,000万円）」の募集に応じ、発行・引受けにあたったのであった⁷¹⁾。

清朝崩壊後、欧米列強は政治工作による干渉および武器借款などの援助、軍閥専制政権援助を目的とした政治借款（四国借款団、英・仏・独・米）を与え、同時に日・露への対抗・牽制を画策したが、日・露の強力な抵抗により結局目的を果たせず、この画策は破綻を余儀なくされたのであった。日本はこうした列強の極東政策に対抗して満蒙分離工作および華中利権工作などの積極的政策を展開する一方、満蒙における特殊権益保留を条件

として四国借款団にロシアとともに新たに加入し、六国借款団の一員として借款供与に参加することとなった。しかし、列強と対立・紛糾を重ねたアメリカは結局この借款団を脱退することになり、その後五国借款団と袁世凱政権との間に善後改革借款が成立し、日本はこの借款の一部を引き受けることとなったのである⁷²⁾。

すなわち13（大正2）年4月、正金銀行は政府の内命によりいわゆる「五国財団善後借款」（英・仏・独・露・日）に日本代表として加わり、中国政府「5分利善後借款（2,500万ポンド）」のうち500万ポンドを引受けた。しかし当時日本は外貨資金不足によって借款授与の余力がなく、やむなく英・仏・独に外債の発行・引受けを依頼し、その協力のもとに資金調達し、正金銀行は借款団の一員としての役割を辛うじて果たしたのであった⁷³⁾。

かくして植民地および満州・中国本部における勢力圏の経営によって、輸入外資をもって極東進出をはかるといふいわゆる依存と侵略の軍事的な後進日本の帝国主義的再生産構造の体系が形成されることになったが、しかしながら同年9月、五国借款団が政治借款および貨幣借款を除いた、いわゆる経済借款をそれぞれ各国に自由化したため、金融・資金力で列強に劣る日本は、対中国進出の政治的・経済的な後退を余儀なくされたのである。

ともあれ、この時期の清国をめぐる列強の金融的争覇は、主要には英・米・日の対立に収斂されつつあったが、この間正金銀行は銀資金および導入外資をもって資本輸出にあたり、他面で金融調整を図ることをとおして日本銀行の正貨準備維持対策を支援し、金融的には、辛うじて金本位制度の維持に寄与したといえることができる。

結 語

以上、日清戦争前後から第一次世界大戦前夜にいたるこの時期における正金銀行の対外業務は、欧米列強の経

69) 現代日本産業発達史研究会編、上掲書、314ページ。金子文夫、上掲書、153-155ページ。

70) 満史会編、上掲書、838-839ページ。

71) 東京銀行編、上掲書150、156ページ。現代日本産業発達史研究会編、上掲書、314-315ページ。東亜研究所編『日本の対支投資』東亜研究所、1942年、65-66ページ。

72) 松本重一、上掲論文、25-28ページ。

73) 以上、現代日本産業発達史研究会編、上掲書、314-315ページ。楫西他、上掲『日本資本主義の発展 III』571-577ページ。安藤実『日本の対華財政投資—漢冶萍公司借款』アジア経済研究所、1965年、35-73ページ。東京銀行編、上掲書、147-152ページなどを参照。

済変動の影響のもと外国銀行が経営不振に陥るなかで、その金融業務を拡大すると同時に、さらには「植民地」金融に進出し、新たな業務を担当することとなった。

すなわち1890年代初期以降世界的に銀価が急落し、銀本位国日本は本位制の見直しを迫られることになった。政府は貨幣制度調査会においてこの問題等を検討していたが、日清戦争の勝利によってその環境・条件が整い、金本位制度を実施に移したのであった。この際正金銀行は、日清戦争による清国からの賠償金の保管・回送、さらには金本位制度成立後には一円銀貨の金貨との交換および売却にあたったほか、対外進出とくに対中国貿易の拡大をとおして外国為替業務も増加させることになった。

1900年代以降、国際的な金本位制の普及のもと日本の急速な経済的発展と軍事財政を反映した貿易逆調の結果、日本銀行の正貨準備が急減し、新たに軍備拡張と金本位制度崩壊の危機に直面した。政府は、緊急に戦費調達と正貨準備の補充にあたらねばならなかったが、この際大きな役割を果たしたのが外貨資金であった。正金銀行は政府の正貨準備維持対策に対応し、これ以降数次の外債の発行・引受けにあたった。そして正金銀行は、この間日本銀行との円資金供給方式をとおした低利資金に基づき外国為替取組業務を果たしてきたが、幾度かの恐慌に

みまわれた外国銀行が経営不振に陥り消長をを繰り返すという情勢のもと、外国為替の取組そして在外正貨の売却業務などで外国銀行に対抗し、業務の拡大および貿易商権の回復に努めた。

さらに海外進出において正金銀行は、金本位制度の成立後新たに銀本位国清国への進出を強め支店・出張所を開設し、為替金融業務のほか銀資金の吸収、アジア・欧米間の為替資金の調整など新たな業務が加わることとなった。また「植民地」金融においては、日本軍の進出にともない支店・出張所を開設し、国庫金事務の取扱いのほか軍票の取扱い、銀行券発行、さらに資本輸出（長期特別貸出、国際借款）にあたり、金融の調整に努めたのである。

以上、この間の正金銀行は、日本資本主義の帝国主義的転化の過程に要請された海外市場の拡大、大陸進出さらには国際的な金本位制の普及のなかでの通貨・信用制度の改変・調整等の課題を果たし、国家的支援を背景に、対外金融機関という特殊銀行の立場から外国為替等の対外金融、さらには「植民地」金融機関として植民地的金融の業務を担当し、きわめて重要な役割を果たすこととなったのである。